

証券コード 7518

ネットワンシステムズ株式会社

つなぐ ∟ むすぶ ∟ かわる



# 第36回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催概要

日時：2023年6月23日(金) 午前10時 (受付開始 午前9時)  
場所：東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

招集通知閲覧も  
議決権行使も  
スマホで簡単



### スマート招集

招集通知の閲覧はこちら



### QRコードによる議決権行使

議決権行使書を  
ご用意ください



# 目次

## 招集ご通知

第36回定時株主総会招集ご通知	03
議決権行使についてのご案内	05

## 株主総会参考書類（議案）

### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	16
2. 会社の株式に関する事項	32
<b>WEB</b> 会社の新株予約権等に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	33
4. 会計監査人に関する事項	39
5. コーポレート・ガバナンスの状況	40

### 計算書類等

連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50
<b>WEB</b> 連結株主資本等変動計算書	
<b>WEB</b> 連結計算書類の連結注記表	
貸借対照表	51
損益計算書	52
<b>WEB</b> 株主資本等変動計算書	
<b>WEB</b> 計算書類の個別注記表	

### 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	53
計算書類に係る会計監査報告	55
監査等委員会の監査報告	57

#### 交付書面への記載を省略した事項

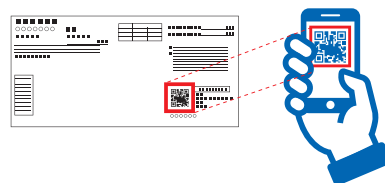
本総会においては、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、**WEB**マークの事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本総会招集ご通知には記載していません。

当社ウェブサイト <https://www.netone.co.jp/>

## スマートフォンで議決権行使をする

- 従来の用紙記入・郵送が不要
- パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- 面倒なID・パスワードの入力が不要

詳細は6ページをご覧ください。



## スマートフォンで招集通知を見る

当社では、招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ウェブサイトアクセスできる「スマート招集」を導入しております。

以下の「QRコード」又はURL (<https://p.sokai.jp/7518/>) よりアクセスいただきご参照ください。



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 株主の皆様へ

ネットワンシステムズ株式会社  
代表取締役社長  
竹下 隆史



平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、当社第36回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年3月期は、継続した成長とガバナンスの両立に取り組んでまいりました。過去から学び、未来へ向けた改革を通して、社会に価値を提供できる会社へと着実に前進しております。

当社は2023年2月で設立35周年を迎えました。これからも、目まぐるしく変化する社会において新しいことへの挑戦を楽しみながら、これまで培ってきた技術力・目利き力で当社独自の付加価値を創出し、お客様、そして社会全体の課題解決に貢献してまいります。5年後、10年後の未来を発想し、その一歩先へ踏み込んで、リーディングカンパニーとしてあるべき姿を実現するとともに、社員一人ひとりの成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、新たな企業理念のもと「人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る」ことを追求する当社グループを引き続きご理解・ご支援くださいますよう、お願い申し上げます。

# 招集ご通知

株主各位

証券コード 7518  
(発信日) 2023年6月1日  
(電子提供措置の開始日) 2023年5月25日

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
**ネットワンシステムズ株式会社**  
代表取締役社長 竹下 隆史

## 第36回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.netone.co.jp/ir/stock/meeting/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき「第36回 定時株主総会」関連資料よりご確認ください。)



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ネットワンシステムズ」を、又は「コード」に当社証券コード「7518」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、「議決権行使についてのご案内」（5ページから7ページ）のとおり書面又はインターネット等によって議決権を行使できますので、株主総会参考書類（8ページから15ページ）をご検討いただき、**2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

### 記

日時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
場所	JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）（東京都千代田区丸の内二丁目7番2号） ※本総会のライブ配信を行います。視聴方法は4ページをご確認ください。
目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	<b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

## 第36回定時株主総会ライブ配信のご案内

ご自宅等から本総会をご視聴いただけるようライブ配信を実施いたします。

### 開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時（午前9時半よりライブ配信にご参加いただけます。）



### ライブ配信視聴 URL

<https://v.sokai.jp/7518/2023/netone/>



**ID・パスワードはお手元の招集ご通知をご確認ください。**

※ ご使用機器や通信環境によってご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料につきましては株主様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

※ その他詳細は当社ウェブサイトでもご確認いただけます。

<https://www.netone.co.jp/ir/stock/meeting/>

### 事前質問の受け付けについて

返送書面の余白や、インターネット等での議決権行使後のアンケートに、ご意見・ご質問を記載いただけます。

株主の皆様のご関心が高い事項については本総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載いたします。

### 電子提供措置事項に関するご案内

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 会社法改正により、電子提供措置事項についてインターネット上のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。株主総会参考書類（8ページから15ページ）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の4つの方法がございます。



### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙の右下「スマート行使」用QRコードをスマートフォン又はタブレット端末で読み取り、賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後 5時30分 受付分

詳細は6ページをご覧ください



### 議決権行使コードを入力する方法

当社が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。  
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後 5時30分 受付分

詳細は6ページをご覧ください



### 書面の郵送による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限

2023年6月22日(木曜日) 午後 5時30分 到着分

詳細は7ページをご覧ください



### 株主総会へのご出席による議決権行使

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です。)

株主総会開催日時

2023年6月23日(金曜日) 午前 10時

詳細は7ページをご覧ください

## インターネット等による議決権行使

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

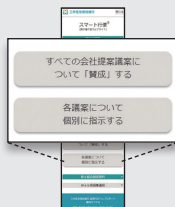
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は一回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

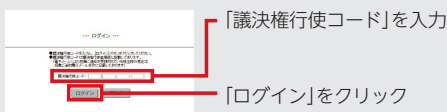
### 議決権行使コードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

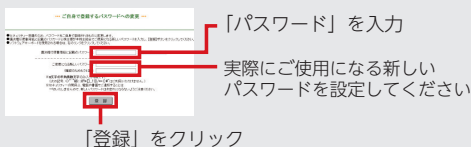
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権行使サイトに関する お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

### 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面の郵送による議決権行使



行使期限

2023年6月22日(木曜日)  
午後5時30分 到着分まで

賛否のご表示がない場合は、「賛」として取り扱うこととさせていただきます。

こちらを  
返送して  
ください

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

○ ○ ○ ○ 御中

XXXXXXXX 年月×日


議案番号

- 
- 
- 
- 

QRコード

〇〇〇〇〇〇

議案の賛否をご記入ください

賛成の場合 「賛」の欄に○印

反対の場合 「否」の欄に○印

※ 議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

株主総会へのご出席による議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面(委任状)を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

● 粗品のご提供は取りやめさせていただきます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上による株主利益の増大を目指すとともに、経営基盤の拡充と成長力の源泉である株主資本の充実を図り、長期にわたり安定的かつ業績を適正に反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

## 1. 期末配当に関する事項

上記基本方針のもと、配当性向につきましては、連結配当性向40%を目安に、業績推移や財務状況、中期経営計画の進捗等を総合的に勘案して決定しております。

第36期の期末配当につきましては、通期の業績等を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭	
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき	金37円
	配当総額	3,041,029,223円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日	

なお、中間配当金を含めました第36期の年間配当金は1株につき金74円（連結配当性向は42.1%）となります。

## 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

安定的な利益還元に備えるため、以下のとおり別途積立金の一部を繰越利益剰余金に振替えたいと存じます。

減少する剰余金の項目及びその額	別途積立金	4,380,000,000円
増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	4,380,000,000円

（ご参考 自己株式の取得及び消却について）

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため、2023年5月9日開催の取締役会において、取得する株式総数の上限を350万株、取得価額の総額の上限を75億円として、2023年5月10日から2023年12月31日までの間に、証券会社への投資一任方式による市場買付の方法で当社普通株式を取得し、また当該取得期間中に取得する全ての自己株式を2024年3月29日に消却する旨の決議をいたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名諮問委員会の答申を経ております。監査等委員会から、指名諮問委員会が取締役に答申した各候補者について、その決定方針及びプロセスを確認した結果、これらは適切であり特段の指摘事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会出席状況	在任年数
1	たけした たかふみ 竹下 隆史	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者（CEO） 指名諮問委員会委員	再任 男性	15/15 (100%)	2年3か月 (取締役5年)
2	たなか たくや 田中 拓也	取締役 専務執行役員 最高執行責任者（COO）	再任 男性	15/15 (100%)	5年
3	きうち みつる 木内 充	取締役 専務執行役員 最高人事責任者（CHRO） 最高リスク管理責任者（CRO） 最高コンプライアンス責任者（CCO） 報酬諮問委員会委員	再任 男性	13/13 (100%)	1年
4	いとう まや 伊藤 真弥	社外取締役 取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立 女性	15/15 (100%)	2年
5	わだ まさよし 和田 昌佳	社外取締役 報酬諮問委員会委員長	再任 社外 独立 男性	13/13 (100%)	1年
6	うみの のぶ 海野 忍	—	新任 社外 独立 男性	—	—

(注) 木内充氏及び和田昌佳氏の取締役会出席状況は、2022年6月22日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

たけした たかふみ

竹下 隆史

1965年3月28日生

再任

男性

**略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）**

1988年 4月 アンガマン・バス株式会社入社  
 1989年 5月 当社入社  
 2006年 4月 ネットワークサービスアンドテクノロジー株式会社（現 ネットワンシステムズ株式会社）テクニカルサービス本部執行本部長  
 2009年 6月 同社取締役

2011年 7月 当社執行役員  
 2018年 6月 当社取締役 執行役員  
 2021年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 CEO（現任）

**担当**  
 指名諮問委員会委員

**候補者とした理由**

竹下隆史氏は、技術部門での長年にわたる実務を通して培ったテクノロジーに関する豊富な経験と実績を有しており、2018年6月に取締役に就任後は、管理部門等の担当取締役としてグループ全体の業務管理体制の強化等に努めてまいりました。2021年4月に代表取締役社長に就任後は、強力なリーダーシップを発揮し、企業理念の策定・浸透、コーポレート・ガバナンス改革、グループ全体の内部統制強化、企業風土・組織改革等を牽引し、当社グループに対する信頼の回復を実現するとともに、中期経営計画の着実な遂行を通して、当社グループの企業価値の向上に大きく貢献しております。

これらのことから、取締役会は、当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者といたしました。

現在の当社における地位

代表取締役社長  
社長執行役員 CEO

所有する当社の株式の数

57,393株

取締役会への出席状況

15/15(100%)

候補者番号

2

たなか たくや

田中 拓也

1969年4月7日生

再任

男性

**略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）**

1992年 4月 日本ユニシス株式会社入社  
 1996年 8月 日本シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社  
 2000年 8月 同社西日本営業本部長  
 2009年 4月 当社入社 ネットワンパートナーズ株式会社 西日本営業本部長  
 2013年 4月 同社執行役員  
 2014年 4月 同社取締役 執行役員  
 2017年 4月 当社執行役員

2017年 4月 ネットワンパートナーズ株式会社 取締役 常務執行役員  
 2018年 4月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任）  
 2018年 6月 当社取締役 執行役員  
 2021年 6月 当社取締役 常務執行役員  
 2022年 4月 当社取締役 専務執行役員 COO（現任）

**重要な兼職の状況**  
 ネットワンパートナーズ株式会社  
 代表取締役社長 社長執行役員

**候補者とした理由**

田中拓也氏は、営業部門での長年にわたる実務及び当社子会社経営者としての豊富な経験と実績を有しており、2018年6月に取締役に就任後は、営業部門等の担当取締役及びCOOとして営業部門の強化と健全な業務管理体制の構築に尽力するとともに、企業理念の策定・浸透やグループ全体の内部統制強化等に取り組んでまいりました。昨今の、サプライチェーンや為替変動等の経営環境の変化に対してもリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に大きく貢献しております。

これらのことから、取締役会は、当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者といたしました。

現在の当社における地位

取締役 専務執行役員 COO

所有する当社の株式の数

8,805株

取締役会への出席状況

15/15(100%)

# 株主総会参考書類

候補者番号

3

きうち みつる

木内 充

1958年12月26日生

再任

男性



### 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1981年 4月 東京海上火災保険株式会社  
（現 東京海上日動火災保険株式会社）入社  
2009年 7月 同社長野支店長  
2012年 6月 同社関西業務支援部長  
2013年 6月 同社執行役員  
2015年 7月 社会保険診療報酬支払基金常勤監事  
2019年 7月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社  
常勤監査役

2021年 3月 当社顧問  
2022年 4月 当社専務執行役員  
2022年 6月 当社取締役 専務執行役員  
2023年 4月 当社取締役 専務執行役員 CHRO CRO  
CCO（現任）

**担当**  
報酬諮問委員会委員

### 候補者とした理由

木内充氏は、他社における人事部門や内部監査部門及び経営幹部としての経験に基づいた豊富な実績を有しております。2021年3月からは顧問として、内部監査の強化に向けた各種取組を主に支援し、2022年6月に取締役に就任後は、CHROとして企業理念の浸透活動や企業風土・組織改革、人事制度の再構築等に尽力してまいりました。また、報酬諮問委員会の委員として役員報酬制度の刷新や、ガバナンス担当として取締役会の実効性向上に向けた各種施策の遂行等を通して、当社グループの企業価値の向上に大きく貢献しております。これらのことから、取締役会は、当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者いたしました。

現在の当社における地位

取締役 専務執行役員  
CHRO CRO CCO

所有する当社の株式の数

5,597株

取締役会への出席状況

13/13(100%)

候補者番号

4

いとう まや

伊藤 真弥

1976年12月28日生

再任

社外

独立

女性



### 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

2002年10月 弁護士登録 あさひ・狛法律事務所  
（現 西村あさひ法律事務所）入所  
2007年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行  
（現 株式会社みずほ銀行）出向  
2010年 4月 駿河台大学法科大学院非常勤講師  
2012年 8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校講師  
2016年 1月 西村あさひ法律事務所パートナー（現任）  
2019年 6月 株式会社オプティマスグループ社外取締役（監査等委員）（現任）

2021年 4月 ヒューマンライフコード株式会社社外監査役（現任）  
2021年 6月 当社社外取締役（現任）  
2023年 4月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション  
社外取締役（監査等委員）（現任）

**担当**  
取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員  
**重要な兼職の状況**  
西村あさひ法律事務所パートナー  
株式会社オプティマスグループ社外取締役（監査等委員）

### 候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤真弥氏は、弁護士、他社における監査等委員である社外取締役等としての豊富な経験と知識を有し、コーポレート・ガバナンス及び法律・コンプライアンスの専門家としての積極的な意見・提言を行っております。2022年6月からは取締役会の議長として、アジェンダセッティングや議事進行でイニシアチブを發揮し、また特に取締役会の実効性に関する審議の場面では議論を主導し、現状分析や改善策に関するPDCAサイクルの実行に尽力されるなど、社外取締役が積極的に議論や問題提起をし易い雰囲気醸成し、自由闊達で建設的な議論・意見交換の場としての実効的な取締役会の実現に大きく貢献しております。これらのことから、今後も引き続き、経営の監督機能の強化等に寄与していただくことを期待して、取締役会は、同氏を社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

### 候補者と当社との特別な利害関係

伊藤真弥氏は西村あさひ法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所のシンガポール事務所との間で、以下の関係がありますが、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

関係先	取引の内容	取引規模	説明
西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所	特定案件に係る 法律事務の委任	西村あさひ法律事務所 の年間収入の0.1%未満	当社は同事務所に所属する同氏以外の弁護士に依頼しており、同氏が当社の案件に携わることは一切ありません。また同事務所との間に顧問契約はありません。

候補者番号

5

わだ まさよし

和田 昌佳

1959年1月5日生

再任

社外

独立

男性



**略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）**

1983年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社  
 2007年 7月 同社執行役員 VP グローバル・エンジニアリング・ソリューション担当  
 2008年 5月 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 経営企画本部付本部長  
 2010年 3月 キヤノンITソリューションズ株式会社取締役 上席執行役員 基盤事業本部長  
 2013年 3月 同社取締役 上席執行役員 基盤事業本部長 兼 キヤノンITSメディカル株式会社取締役

2014年 1月 キヤノンITソリューションズ株式会社取締役 上席執行役員 SIサービス事業本部副本部長  
 2016年 3月 キヤノンITソリューションズ株式会社常勤監査役  
 2020年 3月 ソフトマックス株式会社取締役（開発部門担当）  
 2022年 6月 当社社外取締役（現任）  
**担当**  
 報酬諮問委員会委員長

現在の当社における地位  
社外取締役

所有する当社の株式の数  
278株

取締役会への出席状況  
13/13(100%)

**候補者とした理由及び期待される役割の概要**

和田昌佳氏は、企業経営者としての経験及び情報通信事業分野の豊富な知見・経験を有し、企業経営、テクノロジー及びリスク管理等の観点から積極的な意見・提言を行っております。また、報酬諮問委員会の委員長として、賞与のインセンティブカーブの設計や各取締役のポジションの役割の大きさに基づいた報酬基準額の決定等のテーマに対して、株主等のステークホルダーの観点から積極的に意見・提言等を行い、役員報酬制度の透明性の確保及びアカウンタビリティの向上に大きく貢献しております。

これらのことから、今後も引き続き、経営の監督機能の強化等に寄与していただくことを期待して、取締役会は、同氏を社外取締役候補者いたしました。

**候補者と当社との特別な利害関係**

和田昌佳氏はキヤノンITソリューションズ株式会社、キヤノンITSメディカル株式会社及びソフトマックス株式会社の出身者であり、当社は各社との間で以下の関係がありますが、いずれも当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

出身会社	取引の内容	取引規模
キヤノンITソリューションズ株式会社 2016年3月まで在籍	機器販売等	当社の当期売上高の0.1%未満
	機器仕入等	同社の2022年12月期の売上高の約0.2%
キヤノンITSメディカル株式会社 2016年3月まで在籍	機器販売等	当社の当期売上高の0.1%未満
ソフトマックス株式会社 2022年3月まで在籍	機器販売等	当社の当期売上高の0.1%未満

候補者番号

6

うみのしのぶ

海野 忍

1952年8月4日生

新任

社外

独立

男性



現在の当社における地位

所有する当社の株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

## 略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1975年 4月 日本電信電話公社  
（現日本電信電話株式会社）入社  
2003年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役  
経営企画部長  
2008年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ  
株式会社代表取締役副社長  
2012年 6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社  
代表取締役社長  
2018年 6月 株式会社インターネットイニシアティブ  
社外取締役  
2019年 5月 株式会社テラスカイ社外取締役

2020年 6月 株式会社日立国際電気社外取締役  
（現任）  
2021年 6月 日本アビオニクス株式会社社外取締役  
（現任）  
2021年 7月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社  
シニアアドバイザー（現任）

## 重要な兼職の状況

エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社  
シニアアドバイザー  
株式会社日立国際電気社外取締役  
日本アビオニクス株式会社社外取締役

## 候補者とした理由及び期待される役割の概要

海野忍氏は、企業経営者としての経験及び情報通信事業分野の豊富な知見・経験を有しております。独立した客観的な立場で、企業経営、テクノロジー、人事／企業風土・組織改革及びガバナンス等の観点から当社の経営の監督を行っていただくことを期待し、取締役会は、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の選任が承認された場合は、指名諮問委員会の委員長として、取締役会のスキルマトリックス及びCEOをはじめとする経営層のサクセッションプラン等のモニタリングを通して取締役会の監督機能の充実に尽力していただく予定です。

## 候補者と当社との特別の利害関係

海野忍氏は、現在エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社のシニアアドバイザーであり、当社は同社との間に以下の関係がありますが、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

関係先	取引の内容	取引規模	説明
エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社	機器販売等	当社の当期売上高の約0.1%	同氏は、現在同社の「シニアアドバイザー」ですが、シニアアドバイザーは、会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者には該当しません。
	機器仕入等	同社の2023年3期の売上高の0.1%未満	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、伊藤真弥氏及び和田昌佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、海野忍氏の選任が承認された場合、当社は同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、伊藤真弥氏、和田昌佳氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約をそれぞれ締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、海野忍氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を受けた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、いずれも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (ご参考) 2023年6月23日定時株主総会後の当社取締役(予定)のスキル・マトリックス

氏名	役職	企業経営/ 経営戦略	テクノロジー	人事/企業風土 ・組織改革	財務/会計	ガバナンス/法務 /リスク管理	サステナビリティ
竹下 隆史	代表取締役	○	○	○			○
田中 拓也	取締役	○	○	○	○		
木内 充	取締役			○	○	○	○
伊藤 真弥	社外取締役					○	○
和田 昌佳	社外取締役	○	○			○	○
海野 忍	社外取締役	○	○	○		○	
野口 和弘	社外取締役 (常勤監査等委員)				○	○	
飯塚 幸子	社外取締役 (監査等委員)	○			○		
日下 茂樹	社外取締役 (監査等委員)	○	○			○	

(注) 上記スキル・マトリックスは、各取締役が有する主な専門性及び経験を開示したものであり、各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

### 各スキルの定義・選定理由

#### 企業経営/ 経営戦略

パーパスを始めとした「ネットワングループの宣言」の実現、及び、企業価値の継続的な向上を企図して、執行経営陣の意思決定を適切に監督・支援するためには、企業経営の経験または企業経営を監督した経験が必要である

#### テクノロジー

当社がネットワークのリーディングカンパニーとしての確固たるポジションを確立するためには、ネットワークやICTの知見、市場環境への洞察、将来動向への示唆等、テクノロジーの領域での知識・経験が必要である

#### 人事/企業風土 ・組織改革

当社の競争の源泉である人財の活躍を最大化及び再構築した企業理念体系をエンジンに従業員エンゲージメントを向上させ企業風土の改革を推し進めるためには、人事の基本的な考え方や人的資本経営の進め方、企業風土・組織改革に関わる知識・経験が必要である

#### 財務/会計

中長期的な企業価値の向上を企図して、戦略的な事業投資と積極的な株主還元を両立させ、最適な資本構成を追求し安定した経営基盤を構築するためには、財務・会計、株主との対話に関する知識・経験が必要である

#### ガバナンス/法務 /リスク管理

ステークホルダーとの強固な信頼関係を構築して経営基盤の更なる強化を目指し、当社が実効性のあるガバナンス企業のロールモデルへと昇華するためには、ガバナンス・法務・そしてリスク管理に関わる包括的な知識・経験が必要である

#### サステナ ビリティ

サステナビリティを経営の根幹と位置づけ、4つのマテリアリティに対する取り組みを加速させていくためには、社会課題への理解、及び経営戦略との融合等、社会価値と経済価値の共創に関する知識・経験が必要である

### (ご参考) 独立性基準

当社は、以下のとおり社外取締役の独立性基準を定め、社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員と判断します。

- 1 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者<sup>※1</sup>であり又はあった者
- 2 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社の仕入額が、その者の当該事業年度における売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- 3 当社の取引先で、直近事業年度における当社の売上高が、当社の当該事業年度における売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者
- 4 当社の総議決権の10%以上を保有する大株主又はその業務執行者
- 5 公認会計士、弁護士、コンサルタント等で、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 6 当社から直近事業年度において年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合には、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- 7 過去3年間において、上記2から6までのいずれかに該当していた者
- 8 下記のいずれかに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族
  - (1) 現在又は過去3年間において、当社及び当社子会社の重要な業務執行者<sup>※2</sup>であった者
  - (2) 上記2から4に該当する者  
ただし、「業務執行者」とは重要な業務執行者をいう。
  - (3) 上記5又は6に該当する者  
ただし、「団体に所属する者」とは、当該団体の重要な業務執行者（又は重要な業務執行者と同等の重要性を有していると判断される者）又は当該団体が、監査法人又は法律事務所等の専門家である場合、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を保有する者をいう。

※1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

※2 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員及び部門長等の重要な業務執行を行う者をいう。



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 市場環境

サステナビリティを強く意識した経営が求められるなか、デジタル技術を活用した生産性の改善や付加価値の創出からデジタル化の重要性は一層高まっております。デジタル化の広がりテクノロジーの進化に対応するためには、安全かつ高品質なネットワークインフラが必要不可欠です。

当社グループは、「世界最高水準のネットワーク技術」と、市場環境・最先端技術・お客様の実課題から中立的な立場で最適解を導く「目利き力」、そして、複数の製品とサービスを組み合わせる「インテグレーション力」を併せ持つことにより、お客様に最適なシステムの設計・構築と導入後の利活用を考慮したサービスの提供を実現しています。

#### 中期事業計画と当連結会計年度の取組

当社グループは、「人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る」をPurposeとし、企業価値の更なる向上、持続的な成長を目指し、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画を策定しております。

中期経営計画の達成を目指し、再定義した新理念体系(Purpose、Mission、Vision、Values)に基づき「成長戦略の遂行」、それを支える「経営基盤の強化」、社会的責任として「サステナビリティ」に注力しております。各施策の具体的な取組は次のとおりです。

#### 【成長戦略の遂行】

事業、サービス、財務の3つの戦略について以下のとおり取り組みました。

#### 事業戦略

社会課題の解決に貢献するため、既存事業に隣接する3つの注力領域「スマートマニュファクチャリング」、「Society5.0を実現する社会基盤のデジタル化」、「デジタルガバメント」で事業成長を加速します。中期経営計画期間の最終年度である2025年3月期において、3つの注力領域で売上高合計300億円の伸長(2022年3月期比)を図ります。

「スマートマニュファクチャリング」では、自動車・電機・機械などの製造業を対象として、データ利活用による事業価値向上、事業領域セキュリティ強化、脱炭素経営に向けた見える化に取り組んでいます。

「Society5.0を実現する社会基盤のデジタル化」では、当連結会計年度において注力分野及び当社の提供価値を明確化し、電力・ガス、鉄道、医療、建設、金融、情報通信の6つのセグメントを対象に、社会基盤のデジタル化による社会課題解決への貢献に取り組んでいます。

「デジタルガバメント」では、自治体を対象として、セキュリティ強靱化や情報セキュリティクラウド、地域社会のICTインフラ高度化、デジタル化による地域課題解決や地域活性化に取り組んでいます。

当連結会計年度では、市場全体で脱炭素と新たなエネルギー、半導体等の政策や国内公共領域におけるDX方針等への浸透が進み、年間を通じてICTへの期待値、国内需要は旺盛でした。

		2023年3月期進捗額		当連結会計年度の状況
注力領域	スマートマニュファクチャリング	受注高	43億円	事業IT投資の需要を捉え、ネットワーク可視化、セキュリティ強化等の案件を受注しました。
		売上高	20億円	
	Society5.0を実現する社会基盤のデジタル化	受注高	35億円	スマートビルディングやグループ全体のICTガバナンス強化などの案件を創出しました。
		売上高	17億円	
	デジタルガバメント	受注高	105億円	自治体向け情報セキュリティクラウドのサービス提供型の大型案件を受注しました。自治体向けDXサービスとして新サービスを提供開始しました。
		売上高	35億円	

## サービス戦略

ニーズの変化に対応した収益力の高いサービスの開発を目指し、これまでの実績を活かして“システムの共通化・自動化”を行い、事業戦略と先端技術知見の連動により“顧客のICT利活用向上”を実現する「DX戦略コンサルティングサービス」、「マネージドサービス」、「自社クラウドサービス」の3つの重点領域において新たなサービスの提供を開始しました。

「DX戦略コンサルティングサービス」はICT利活用の在り方、事業貢献に向けたIT戦略策定を支援するサービスです。お客様のインフラや運用業務、DX (Digital Transformation) の実行を支援するICTマネジメント変革支援サービスや、データ利活用の推進を実現する戦略の構想から計画の実行支援まで伴走するデジタルプラットフォームコンサルサービスを提供しています。

「マネージドサービス」はシステムの継続的な稼働を行うための機能と運用を一括提供するサービスです。多様な働き方に対応して複雑化したネットワークとセキュリティの機能を高度に統合するSASE (Secure Access Service Edge) ソリューションの設計・構築・運用を包括的に支援するサービスを提供しています。

「自社クラウドサービス」はICTシステムの様々な機能が準備された環境を、ネットワークを通じて安全に利用できるサービスです。オンライン会議システムの録画ファイルの一元管理、データの利活用を実現するサービスや、行政機関向けに地域の住民と行政や教育機関、システムを結びつけ、コミュニケーションの活性化を図るクラウド型住民ポータルサービスを提供しています。

当連結会計年度では、機能提供を目的とした機器とサービスを組み合わせたストック型のサービス提供型モデルが増加しましたが、自治体向け情報セキュリティクラウドの減速を主要因としてサービス商品群の受注高は減少しました。サービス比率については、売上高は増加したものの、機器商品群も同時に成長したことで2023年3月期に想定していた47.6%には至りませんでした。一方、当社サービスをご利用するお客様向けにサービスの受付から管理、ナレッジまで共有するポータルサイトの提供、運用サービスの標準化・自動化・可視化に向けた取組を推し進めるなど、引き続きサービス提供の拡大に向けた活動を継続しました。

## 財務戦略

中期経営計画に基づく成長戦略の遂行に向けた「戦略的な投資による収益力強化」、「最適な資本構成の追求」、「積極的な株主還元」の取組を推進しました。また、資本効率を重視した経営をさらに推進していくため、新たに「キャピタルアロケーションポリシー」を策定しました。これにより「戦略的な投資」「財務基盤の強化」「株主還元」への最適配分を実現し、企業価値の更なる向上につなげてまいります。さらに、資本コストを基準に投資判断を評価するプロセスの確立、経営資源の集中に向けて事業会社の整理を進めました。

「戦略的な投資による収益力強化」では、徹底した見える化に向けた社内DX基盤への投資によって業務の向上を図るとともに、人的資本への投資によって人財の獲得と育成に注力しました。また、事業用サービス基盤の強化にも取り組みました。

「最適な資本構成の追求」では、キャピタルサービスの拡大とデットファイナンスの活用に取り組みました。2023年3月期末の有利子負債は約365億円となり、そのうち短期借入金は約80億円となりました。

「積極的な株主還元」としては2022年9月30日を基準日とした中間配当金(1株あたり37.00円)と、2023年3月31日を基準日とした期末配当金(1株あたり37.00円)を合わせて、年間配当金は1株あたり74.00円の予定です。連結配当性向は40%の目安に対して、42.1%となる予定です。

### 【経営基盤の強化】

企業文化改革、徹底した見える化、人財戦略について以下のとおり取り組みました。

### 企業文化改革

過去の不祥事を二度と繰り返さないため「企業文化改革」を重要施策と位置づけ、専門組織「ガバナンス・企業文化諮問委員会」を取締役会の諮問委員会として設置しました。企業文化改革と再発防止策の履行浸透のさらなる推進を図るべく、ガバナンスの強化、企業文化改革、再発防止策の継続的な履行、内部統制システムの強化の取組を進めました。

### 徹底した見える化

経営状況・経営課題に関するデータやファクトをタイムリーに把握し、経営戦略の推進力を高めるために、重要指標の推移から適切な判断を実現する「経営の見える化」、採算情報の共通理解を促す「業務プロセスの見える化」、より生産性の高い働き方を推進する「組織・人の見える化」の視点で、データの可視化・分析のための情報基盤を構築しました。

### 人財戦略

テクノロジーの本質や利活用から価値を生み出せるよう、自ら考え行動する優秀な人財の育成・輩出を行っていくことが人的資本経営と考えています。人財の育成と多様な人財の活躍を推進するため、経営陣の強力なコミットメントのもと、さまざまな全社横断組織と仕組みを運営・運用しています。

例えば、一人ひとりがプロフェッショナル人財となり、専門性を追求し互いの発信力を高められるよう、個人の専門性向上を支援しています。具体的には、サービス提供型のビジネスモデルへのシフトを加速させるため、ネットワークに限らない「クラウド」、「セキュリティ」等IT技術領域の知識習得を支援する体制を整え、セキュリティ人財・クラウド人財の育成を強化しました。また、コーポレート部門の機能強化を目的としたDXスキルの獲得を支援し、DX人財の育成を進めています。

また、顧客接点の拡大とサービスシフトの加速を図るため、各事業本部に配置されていた技術部門を集約し、技術機能を統合しました。さらに2022年3月期に策定した人財マネジメントポリシーで掲げている「Team」「TAKUMI(匠)」「Fairness」を軸に、新たな人事制度を2024年3月期から導入しています。従前より活動している産学連携を通じて、次世代のIT人財育成を拡大してまいります。

### 【サステナビリティ】

当社グループは、2021年に策定したサステナビリティ方針のもと、持続的成長における重要課題として特定した4つのマテリアリティについて、KPIを定め、各取組を進めました。

「安心・安全な高度情報社会の実現」では社会課題を解決するサービスの提供とサービスビジネスの拡大を掲げ、堅調に進捗いたしました。

「プロフェッショナル人財の活躍」では次世代を担う人財の育成とダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組み、ICT人財の増加と女性活躍を進めております。

「脱炭素社会への貢献」では温室効果ガス排出量削減に貢献するグリーンソリューションや低消費電力製品及びサービス販売の拡大を推進しております。

「持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化」では企業文化の醸成と内部統制の強化に取り組み、再発防止策の運用状況の詳細を当社ウェブサイトにて公開しております。

### 当連結会計年度の業績概要

当連結会計年度においては、ネットワーク増強、及びセキュリティ強化需要を捉え、エンタープライズ市場が好調に推移しましたが、パブリック市場における反動減を主要因として、受注高は2,198億7百万円（前期比5.2%減）となりました。

昨年度から継続している機器仕入納期の長期化は、遅延していた機器が第2四半期から徐々に入荷したことから、売上高は2,096億800万円（前期比11.2%増）となりました。これらの結果、受注残高は1,490億66百万円（前期比7.1%増）となりました。

損益につきましては、売上高の増加したものの、売上総利益は503億67百万円（前期比2.7%減）となりました。販売費及び一般管理費が297億31百万円となった結果、営業利益は206億35百万円（前期比22.9%増）、経常利益は206億60百万円（前期比22.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は144億58百万円（前期比28.8%増）となりました。

## 不正事案の再発防止：当連結会計年度の総括

当連結会計年度では、再発防止策を計画どおり推進し、二度と不正を起こさない企業文化醸成の基盤を着実に構築しました。2024年3月期以降も、社員の意見を反映した再発防止策の実効性強化、企業文化改革の推進、モニタリングを継続し、信頼回復の流れを盤石なものとするよう取り組んでまいります。

### 1. 当連結会計年度に達成した事項

機関設計の見直しによるコーポレート・ガバナンスの強化	業務執行の監督強化、迅速かつ柔軟な業務執行体制の確立のため監査等委員会設置会社に移行しました。
新経営ビジョン・行動指針の浸透	経営陣・社員全員が一丸となり、新しい企業理念体系の浸透に向けた活動を推進しました。
風化させない仕組みの構築	不正事案を含む過去の振り返りと今後の企業発展に向けた全社員の学びの場を創設する方針を策定し、展示内容の概要を確定しました。
内部統制システムの更なる強化	社員の声を反映した、業務ルール及びプロセスの改善を実行しました。また、内部監査以外の定期的な調査を実施し、改善活動に繋げるPDCAサイクルを確立しました。
グループ会社ガバナンスの強化	グループ会社共通の内部通報窓口を設置しました。

### 2. 2024年3月期以降の更なる飛躍に向けた活動方針

企業理念及び行動指針の更なる浸透	企業理念及び行動指針を定着させる体制及び取組を拡充します。また、企業文化モニタリング調査を継続して実施し、企業文化改革を実行します。
風化させない仕組みの構築	全社員の学びの場として「企業文化未来センター」を創設し、運営します。
新人事制度への移行と確実な運用	経営戦略の実現を見据えた高い専門性を持つ人財集団を形成します。また、二度と不正を起こさないための人的基盤を構築します。
全社最適化にむけた業務改革	新事業基盤整備を推進し、システム統制を強化します。
リスク管理体制の強化	リスク主管部門による自律的なリスク管理活動を実現します。また、役職員一人ひとりのリスク管理意識の更なる向上のための情報提供及び教育を実施します。
グループ会社ガバナンスの強化	グループ会社共通の目的を掲げることによる共通認識を醸成し、各社の実務に則した改善活動を推進します。また、グループ会社共通の内部通報窓口を継続して運用します。

## 商品群別概況

当連結会計年度において、商品群別の受注高・売上高・受注残高は以下の表のとおりとなります。

機器商品群では、パブリック市場における自治体向け情報セキュリティクラウドの減速及びパートナー事業におけるMSPビジネスの一巡を主要因として、受注高が前期比で減少しました。売上高は、機器長納期への対策が奏功し、豊富な受注残高を消化したことを受け前期比で増加しました。

サービス商品群では、パブリック市場におけるサービス提供型の自治体向け情報セキュリティクラウドの減速を主要因として、受注高が前期比で減少しました。売上高は、自治体向け情報セキュリティクラウドの牽引、各サービスの拡大及び機器に付随するサービスの増加に伴い前期比で増加しました。

	機器商品群	サービス商品群
受注高	1,185億86百万円 (前期比 7.3%減)	1,012億20百万円 (前期比 2.6%減)
売上高	1,149億3百万円 (前期比 9.8%増)	947億76百万円 (前期比 13.0%増)
受注残高	514億60百万円 (前期比 7.4%増)	976億6百万円 (前期比 7.0%増)

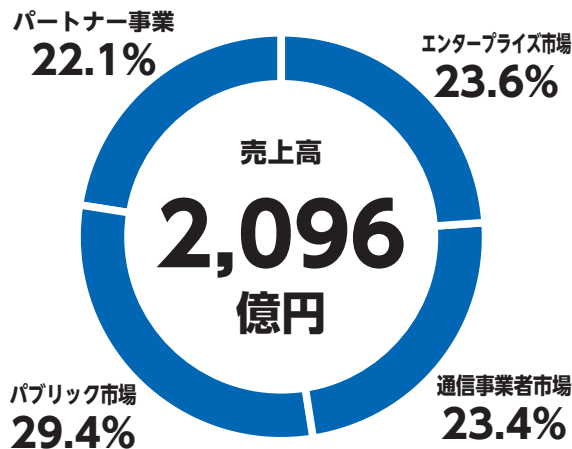
### ご参考：商品群について

当社グループでは、機器商品群（ICT製造メーカーから仕入・販売）と、サービス商品群（当社の人財が役務サービスとして提供）に分けて記載しています。

当社独自の付加価値でお客様に最適なICT基盤を提供できるようサービス比率向上に努めてまいります。

## 市場別概況

お客様ニーズが多様化する中、ICT市場は地域や企業の状況によってマーケット特性が異なります。市場を注視し、お客様に応じた最適なソリューションを提供するため、当社グループでは、市場を大きく4つに区分しています。当連結会計年度において、市場別の受注高・売上高・受注残高は以下のとおりとなります。



## エンタープライズ 市場

民間企業向け

### 主な事業内容

製造業（自動車、電機等）、非製造業（運輸、サービス等）、国内金融機関、外資系企業等、大手民間企業に向けてビジネスを展開しております。競争力強化に向けた情報活用や働き方改革・コスト削減等を、ICT基盤の利活用を通じて支援しております。

### 当連結会計年度の概況

製造業ではEV関連の投資を中心に自動車メーカーの投資が堅調に推移し、非製造業では次期インフラ基盤及びセキュリティ強化ビジネスが増加しました。また、金融業では次世代基盤構築が継続しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>551億72百万円</b> (前期比 17.6%増)	<b>494億57百万円</b> (前期比 19.8%増)	<b>369億96百万円</b> (前期比 18.2%増)

## 通信事業者 市場

通信事業者向け

### 主な事業内容

固定・移動体通信事業者向けにビジネスを展開しております。お客様とともに、社会インフラとしての安心・安全なインターネット基盤やクラウドコンピューティング基盤の整備を行っております。

### 当連結会計年度の概況

テレワーク等による通信量増加に対応した回線増強投資が一巡した影響で受注高は減少しました。一方で大規模プロジェクトやデジタル化支援の知見を活かした共創ビジネスは堅調に推移しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>515億19百万円</b> (前期比 4.4%減)	<b>490億5百万円</b> (前期比 1.7%増)	<b>300億44百万円</b> (前期比 9.1%増)

## パブリック 市場

公共向け

### 主な事業内容

官公庁・自治体、文教、社会インフラを提供している企業（ケーブルテレビ、電力等）、ヘルスケア（病院）等の公共機関向けにビジネスを展開しております。公的情報等に対するセキュリティの強化や、投資コストを最適化する共通基盤の整備を行っております。

### 当連結会計年度の概況

自治体向け情報セキュリティクラウド及びセキュリティ強化案件及び社会インフラの大型案件の受注剥落により受注高は減少しました。一方で研究所や大学向けネットワーク運用の需要が伸長しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>614億25百万円</b> (前期比 23.8%減)	<b>616億84百万円</b> (前期比 8.3%増)	<b>632億0百万円</b> (前期比 0.4%減)

## パートナー事業

(ネットワンパートナーズ株式会社)

パートナー向け

### 主な事業内容

パートナー企業との協働事業（再販ビジネスモデル）により、当社グループのみでは対応できない、幅広い市場に向けたビジネスを展開しております。当社グループのICT基盤ソリューションと、パートナー企業のシステムソリューションを融合して、市場ごとに最適な付加価値を創出しております。

### 当連結会計年度の概況

主要パートナー向けのネットワーク増強及びセキュリティ強化ビジネスが継続して好調に推移したものの、MSP向けWi-Fiサービスビジネスの反動減があり、受注高は微減となりました。売上高は好調な主要パートナー向けのビジネスがけん引し、前期比で増加しました。

受注高	売上高	受注残高
<b>484億0百万円</b> (前期比 0.5%減)	<b>463億57百万円</b> (前期比 15.3%増)	<b>188億0百万円</b> (前期比 12.2%増)

## (2) 対処すべき課題

### 長期ビジョン

当社グループは、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の2年目となる2024年3月期は、引き続き経営基本方針に掲げた「成長戦略の遂行」と、それを支える「経営基盤の強化」、社会的責任として「サステナビリティ」に取り組むことで中期経営計画の目標達成を目指してまいります。

### 【成長戦略の遂行】

事業、サービス、財務の3つの戦略を融合させることで、デジタル化による社会課題余地の大きい分野への進出による事業領域の拡大、収益性の高いサービスの拡充、最適な資本構成を追求してまいります。

### 1. 事業戦略

市場環境として、より一層の事業回帰や拡大するICTインフラに対するセキュリティ需要等は、各産業、市場問わず一層の拡大が見込まれる中、3つの注力領域「スマートマニュファクチャリング」「Society5.0を実現する社会基盤のデジタル化」「デジタルガバメント」で売上高合計300億円の伸長（2022年3月期比）に向けて、お客様の課題解決への提案活動を加速します。

注力領域	スマートマニュファクチャリング	<ul style="list-style-type: none"><li>・EV関連の投資</li><li>・セキュリティ対策投資</li><li>・グループ再編に合わせたコンサルティングや運用</li></ul>
	Society5.0を実現する社会基盤のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"><li>・MEC拠点の構築</li><li>・グループ会社全体のITサービスの統合化</li><li>・医療DXのためのマルチアクセス、マルチクラウド</li><li>・サーキュラーエコノミービジネス</li><li>・スマートシティ、スマートビルディング</li></ul>
	デジタルガバメント	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治体のDX化</li><li>・ガバメントクラウド接続に向けたインフラ見直し</li><li>・教育等の準公共分野のデジタル化</li></ul>

### 2. サービス戦略

当社の強みであるネットワーク技術、目利き力、インテグレーション力を生かしたサービスの確立と実践に向け、競争力のある自社クラウドサービスの創出とDXコンサルティング領域の拡大を目指します。具体的には昨年度に試行したサービス創出モデルを進化させ、「サービス販売戦略の強化」、「XaaS（X as a Service：クラウドサービス）+マネージドサービスの拡大」、「DXコンサルティング領域への進出」を推進することでサービスの創出を加速させます。また、これらの施策を通じて中期経営計画期間の最終年度にはサービス比率55%を目指します。



### 3. 財務戦略

企業価値の更なる向上に向けて「戦略的な投資による収益力の強化」、「最適な資本構成の追求」、「積極的な株主還元」に継続して取り組みます。併せて、新たに策定した「キャピタルアロケーションポリシー」のもと「戦略的な投資」、「財務基盤の強化」、「株主還元」への最適配分を定め、資本効率を重視した経営を推進します。キャピタルアロケーションの原資となる営業キャッシュ・フローは、事業活動による継続的創出に加え、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の改善を通じ拡大を図ります。また、資本コストを基準とした投融資案件のモニタリング・プロセスの確立により収益力の強化を図り、資本効率の向上につなげます。

#### 【経営基盤の強化】

企業文化改革、徹底した見える化、人財戦略を軸に、盤石な経営体制の構築に向けて全社一丸となって取り組みます。

#### 企業文化改革

継続した事業成長とガバナンス強化による企業価値の向上を目指し、過去の不祥事を二度と繰り返さない企業文化を根付かせるための企業文化改革活動を、経営陣・社員全員が一丸となって加速させてまいります。2年目となる企業理念体系の浸透については、全社員を対象とした「面」の施策から、組織別や階層別など「個」に対する施策にシフトさせ、継続して浸透を図ります。

これらの取組については2023年3月期に設置した専門組織「ガバナンス・企業文化諮問委員会」にてモニタリングを継続し、企業文化改革と再発防止策の履行・浸透のさらなる推進を図ります。

#### 徹底した見える化

全社共通の情報に基づくコミュニケーションを活性化し、組織のパフォーマンスを最大限に引き出すとともに、意思決定に資する経営基盤を支えることにより、企業価値の向上、再発防止、企業文化改革の促進につなげてまいります。具体的には、経営層をはじめとした社員のデータ利活用促進にむけて、データ民主化による全社での利用環境の整備とデータ分析の高度化を進め、サービスシフトなど戦略の進捗状況のモニタリングを推進してまいります。主管部門と連携のうえで利益の最大化に貢献し、経営・事業戦略達成に資するアウトプットの創出を進めてまいります。

#### 人財戦略

社員が専門性を軸に成長し続け、生き生きと働ける環境を整備することで、さまざまな“個”の力を引き出し、風通しのよい企業風土の醸成と生産性向上による持続的な成長を目指します。具体的には、専門性人財の定義に基づき、あるべき姿と現在のギャップを明確化し、あるべき姿の実現に向けた戦略策定を行います。新人事制度スタートに伴う施策として、評価者トレーニングの実施により適切な成長に役立つフィードバックの徹底や、役割に応じた処遇と適切な人財の見極め、チームでの活動を評価する仕組みの運用などを行っていきます。また、ダイバーシティ&インクルージョンに関する施策においては、女性管理職の輩出に向けた育成プログラム等の方策の検討や障がい者雇用の促進に向けた施策の検討、また新人事制度に合わせたシニア人財の活躍促進策の検討を進めてまいります。

## 【サステナビリティ】

サステナビリティ方針のもと、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的成長の両立に向けて特定した4つのマテリアリティ（重要な経営課題）について、以下のKPIに取り組みます。

### 1. 安心・安全な高度情報社会の実現

#### ・課題・領域別ソリューション・サービスの提供

新中期経営計画の注力3領域「デジタルガバメント」、「Society5.0を実現する社会基盤のデジタル化」、「スマートマニュファクチャリング」を中心とした社会課題解決型のソリューション・サービスを提供することで、当社の事業成長と持続可能な社会の実現から、売上高として2025年3月期に300億円の伸長（2022年3月期比）を目指します。

#### ・サービスビジネスの拡大と推進

ICT市場が大きな転換期を迎えている中で、当社が中長期的に持続的に成長していくために、サービスビジネスを中核としたビジネスモデルへのシフトを加速することで、2025年3月期のサービス比率55%を目標にサービスビジネスを拡大します。

### 2. プロフェッショナル人財の活躍

#### ・次世代を担うIT人財の育成

事業成長に向けてソリューション・サービスにおける競争力を高めるために、セキュリティ人財・クラウド人財の育成を強化するとともに、コーポレート部門の機能強化を目的として、DXスキルの獲得に注力していきます。2031年3月期には、セキュリティ人財としてCISSP取得者80名、安全確保支援士100名、クラウド人財の50%増（2022年3月期比）に取り組みます。また、2031年3月期までにデジタル化人財をコーポレート部門で150名増加させ、業務改善提案累計100件を目指します。そして、産学連携などを通じた次世代IT人財育成プログラムを拡充します。

#### ・ダイバーシティ&インクルージョンの推進

多様な人財が相互に認め合い、個性を生かして活躍するための環境・制度を整備することで、生産性の向上やイノベーション創出の促進を図り、2031年3月期には女性役職者比率15%、新卒採用女性比率50%、男性の育休および出産時の特別休暇取得率90%を目指します。

### 3. 脱炭素社会への貢献

#### ・ビジネスを通じた温室効果ガス排出量削減

お客様や社会における温室効果ガスの排出削減に貢献する「グリーンソリューション」の開発・提供によって、脱炭素社会実現への貢献と当社の成長を両立します。

#### ・自社の事業プロセスにおける排出量削減

自社の事業プロセスおよびサプライチェーンにおける排出量を削減し、気候変動によるリスクの低減に努めます。低消費電力製品およびサービス販売を拡大することで、CO<sub>2</sub>排出量の大部分を占める「製品およびサービスの購入と販売」を主な削減対象とし、購入・販売価格あたりのCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組みます。

#### 4. 持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化

##### ・企業文化の醸成と内部統制強化

新生netoneを具現化する企業文化を醸成するとともに、不祥事の再発防止をはじめとする内部統制を強化します。企業文化の醸成に向けた取組として社員意識調査を毎年実施（※将来的には調査結果を開示する予定）し、再発防止策の運用状況を半期に1回当社ウェブサイト上に掲載します。

##### ・健康経営®の実現

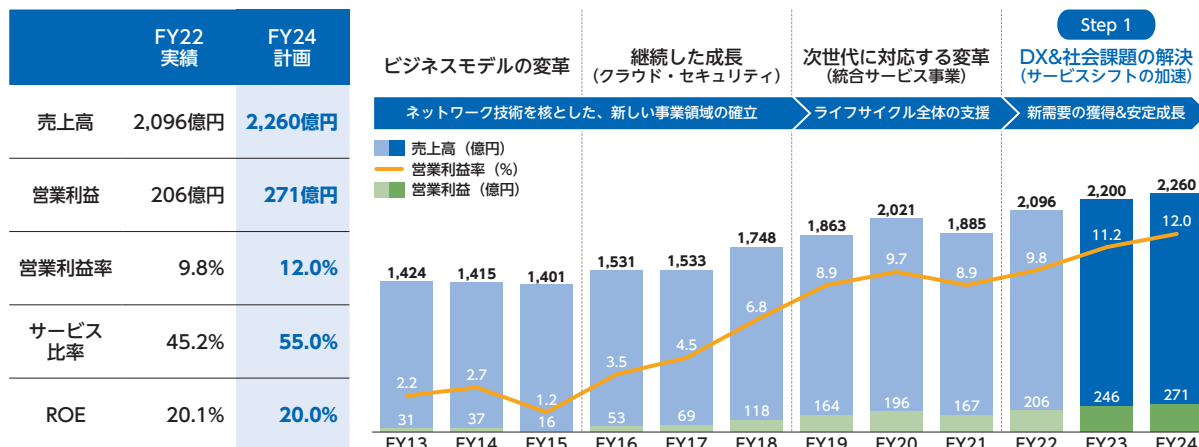
事業の成長・継続において不可欠となる社員の心身の健康を維持するために、健康経営に取り組みます。2025年3月期に健康経営優良法人認定を目指します。

#### 業績目標

当社グループは、社会課題解決型のアプローチから価値提供領域を拡大し、収益性・効率性の更なる向上によって企業価値を向上してまいります。中期経営計画の最終年度となる2025年3月期の連結業績につきましては、売上高2,260億円、営業利益率12.0%、サービス比率55.0%、ROE20.0%を目指します。

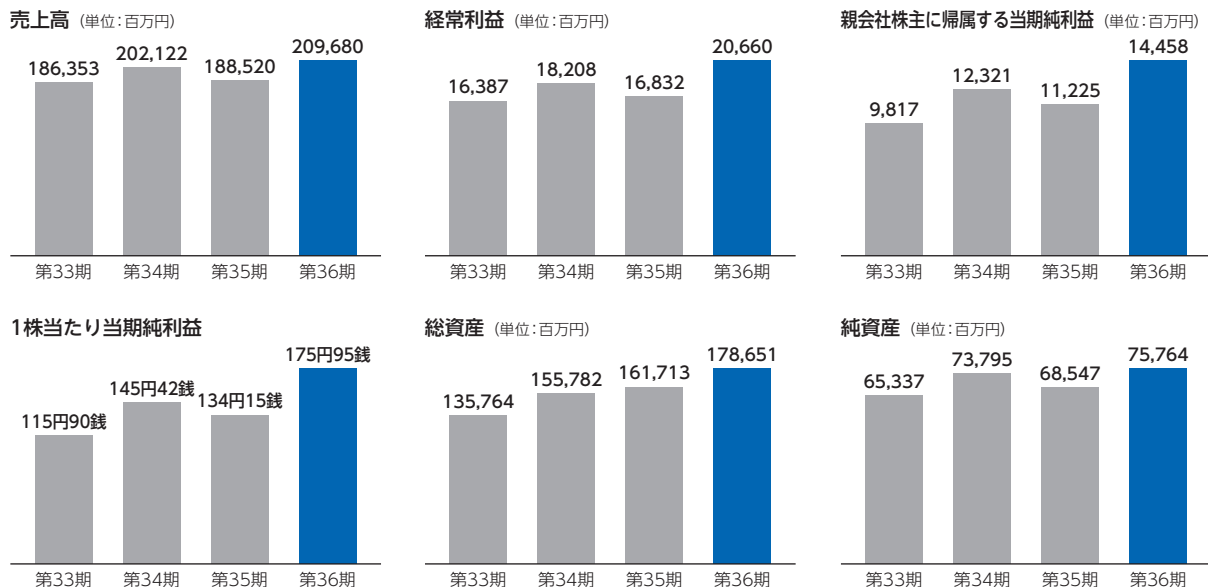
また、2024年3月期の連結業績につきましては、売上高2,200億円、営業利益246億円、経常利益244億円、親会社株主に帰属する当期純利益170億円を予定しています。

（注）上記の業績見通しは、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績と大きく異なることがあります。



## (3) 財産及び損益の状況

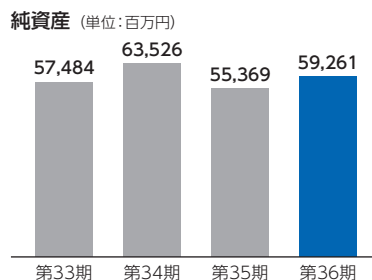
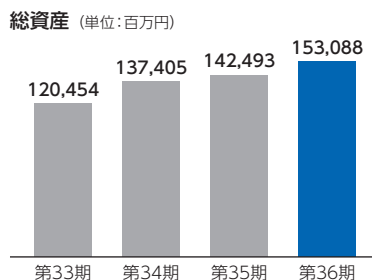
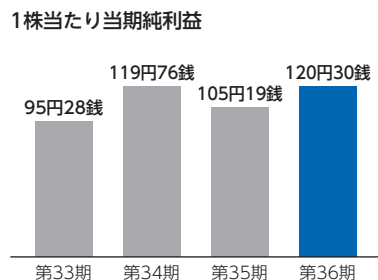
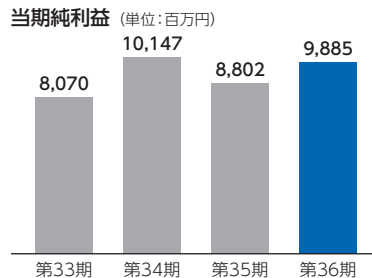
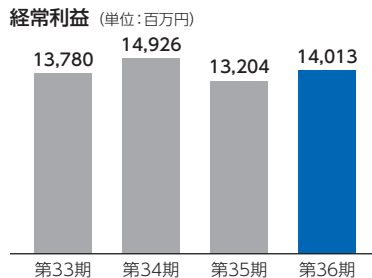
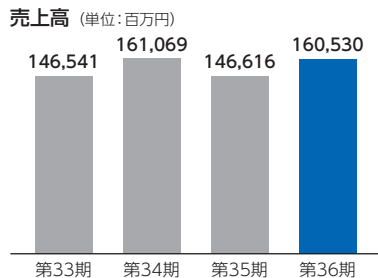
### ① 企業集団の財産及び損益の状況



区 分	第33期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第34期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第35期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第36期(当連結会計年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	186,353	202,122	188,520	209,680
経 常 利 益 (百万円)	16,387	18,208	16,832	20,660
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,817	12,321	11,225	14,458
1株当たり当期純利益	115円90銭	145円42銭	134円15銭	175円95銭
総 資 産 (百万円)	135,764	155,782	161,713	178,651
純 資 産 (百万円)	65,337	73,795	68,547	75,764
自 己 資 本 比 率 (%)	47.9	47.2	42.3	42.3
1株当たり純資産額	767円89銭	867円48銭	832円48銭	920円08銭

※第33期の連結会計年度は、2020年12月16日に関東財務局へ提出した有価証券報告書の訂正報告書に記載した数値を反映しております。

②当社の財産及び損益の状況



区 分	第33期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第34期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第35期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第36期 (当事業年度) (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	146,541	161,069	146,616	160,530
経 常 利 益 (百万円)	13,780	14,926	13,204	14,013
当 期 純 利 益 (百万円)	8,070	10,147	8,802	9,885
1株当たり当期純利益	95円28銭	119円76銭	105円19銭	120円30銭
総 資 産 (百万円)	120,454	137,405	142,493	153,088
純 資 産 (百万円)	57,484	63,526	55,369	59,261
自 己 資 本 比 率 (%)	47.6	46.1	38.7	38.6
1株当たり純資産額	676円41銭	747円02銭	672円19銭	719円28銭

※第33期の事業年度は、2020年12月16日に関東財務局へ提出した有価証券報告書の訂正報告書に記載した数値を反映しております。

## 事業報告

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として80億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (5) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,000百万円
株式会社みずほ銀行	3,000百万円
株式会社東京スター銀行	2,000百万円

### (6) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主にオフィス移転に伴う設備機器の充実、新製品の開拓、評価体制及び顧客サポート体制の強化を図るために機器類の充実を図り、総額として77億16百万円の設備投資を行いました。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
		%	
ネットワンパートナーズ株式会社	400百万円	100.0	パートナー向けICT機器の販売・設置・導入及び保守業務
ネットワンネクスト株式会社	100百万円	100.0	リユースICT機器の販売・設置・導入及び保守業務

(注) 1. 当社は、2023年2月28日付でエクストリーク株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 当社は、2023年3月6日付でNet One Asia Pte. Ltd.の当社保有株式の全てを譲渡したことに伴い、同社及びその子会社を連結の範囲から除外しております。

## (8) 主要な事業所(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
ネットワンシステムズ株式会社	本社	東京都千代田区
	関西支社	大阪市淀川区
	天王洲オフィス	東京都品川区
	北海道支店	札幌市中央区
	東北支店	仙台市青葉区
	つくばオフィス	茨城県つくば市
	中部支社	名古屋市中区
	豊田オフィス	愛知県豊田市
	北陸オフィス	石川県金沢市
	中国支店	広島市中区
	高松オフィス	香川県高松市
	九州支店	福岡市博多区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市
	テクニカルセンター	東京都品川区
	品質管理センター	東京都大田区
西日本品質管理センター	大阪市城東区	
刈谷サテライトオフィス	愛知県刈谷市	
松山サテライトオフィス	愛媛県松山市	
ネットワンパートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
ネットワンネクスト株式会社	本社	東京都千代田区

## (9) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
エンタープライズ事業	390名	29名増
通信事業者事業	251名	76名増
パブリック事業	527名	79名増
エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通	325名	244名減
パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）	182名	1名増
その他	－	127名減
保守・運用サービス支援	342名	7名増
全社（共通）	531名	24名増
合 計	2,548名	155名減

(注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。  
 2. エクストリーク株式会社及びNet One Asia Pte. Ltd.の当社保有株式の全てを売却し連結の範囲から除外したことにより、「エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通」から66名、「その他」から127名それぞれ減少しております。

### ②当社の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数	前事業年度末比増減
エンタープライズ事業	390名	29名増
通信事業者事業	251名	76名増
パブリック事業	527名	79名増
エンタープライズ・通信事業者・パブリック事業共通	284名	182名減
パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社）	－	－
その他	－	－
保守・運用サービス支援	342名	7名増
全社（共通）	467名	7名増
合 計	2,261名	16名増

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

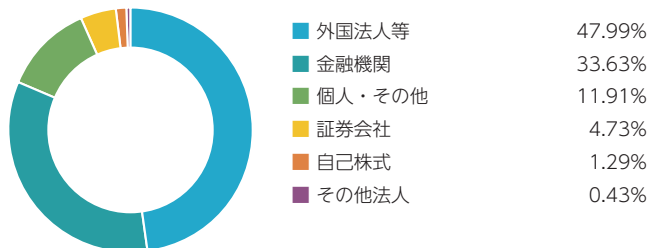
## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 83,267,300株 (自己株式1,077,321株が含まれております。)  
 (3) 株主数 13,840名  
 (4) 所有者別株式分布状況



### (5) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,543,200	17.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	8,518,996	10.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,324,200	10.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,930,538	2.35
T A I Y O F U N D , L . P .	1,926,900	2.34
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,767,365	2.15
明治安田生命保険相互会社	1,440,000	1.75
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,294,623	1.58
野村証券株式会社自己振替口	1,190,000	1.45
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,166,560	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式を1,077,321株保有しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数(株)	交付対象者数(名)
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	21,100	3

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告37ページ「3. 会社役員に関する事項(2)取締役の報酬等④譲渡制限付株式報酬に関する事項」に記載しております。

### (7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員 CEO	竹下隆史	指名諮問委員会委員	—
取締役 専務執行役員 COO	田中拓也	東日本第1事業本部、東日本第2事業本部、東日本第3事業本部、中部事業本部、西日本事業本部、セールスエンジニアリング本部各管掌	ネットワンパートナーズ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
取締役 専務執行役員 CHR	木内 充	経営企画本部、管理本部各管掌、報酬諮問委員会委員	—
社外取締役	伊藤真弥	取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	西村あさひ法律事務所 パートナー 株式会社オプティマスグループ 社外取締役（監査等委員）
	須田秀樹	指名諮問委員会委員長	—
	和田昌佳	報酬諮問委員会委員長	—
社外取締役 (常勤監査等委員)	野口和弘	—	野口和弘公認会計士事務所 株式会社ニチリョク 社外監査役 株式会社ラウレア 代表取締役 株式会社幸楽苑 ホールディングス 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	飯塚幸子	—	株式会社BeeX 社外監査役 センクス監査法人 代表社員
	日下茂樹	—	—

- (注) 1. 取締役 伊藤真弥氏、須田秀樹氏、和田昌佳氏、野口和弘氏、飯塚幸子氏及び日下茂樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役 野口和弘氏及び飯塚幸子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役 野口和弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を責任の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
5. 取締役 伊藤真弥氏は西村あさひ法律事務所のパートナーであり、当社は同事務所のシンガポール事務所との間で、特定案件に係る法律事務の委任契約を締結しておりますが、同事務所所属の同氏以外の弁護士に依頼しており、同氏が当社の案件等に対応することは一切ありません。また、当該報酬額は同事務所の年間収入の0.1%未満であり、当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。その他、各社外取締役及びその重要な兼職先と当社間に特別な関係はありません。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 役員報酬決定方針

##### 1. 役員報酬の基本方針

当社の役員報酬制度は、以下を基本方針とします。

- ① 継続した成長と企業価値の向上を図るため、当社の長期ビジョン、中期経営計画及び企業文化改革の実現に資するものであること。
- ② 株主との利害共有や株主視点の経営意識も高めるものであること。
- ③ 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことのできる、客観性・透明性が高い報酬制度であること。

##### 2. 報酬の水準

当社グループの経営環境及び外部の市場に対する競争力を考慮し、外部専門機関の客観的な報酬調査データを活用のうえ、同業の他企業の役員報酬水準をベンチマークとして各人の報酬水準を設定します。

また、報酬水準は独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会において妥当性を検証のうえ、取締役会の決議において決定します。

##### 3. 役員報酬制度の概要

役員の報酬等は、①定額の基本報酬、②短期インセンティブとしての年度毎の全社業績等に連動する賞与、③中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式による株式報酬で構成されます。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、一連の不祥事の反省も踏まえ、株主との利害共有や株主視点の経営意識も更に高めることを目的として報酬構成割合における株式報酬の割合を増やし、代表取締役社長の報酬構成割合は、基本報酬、賞与、株式報酬の割合をそれぞれ概ね44%、22%、33%とします。役職別の報酬構成割合は、代表取締役社長のインセンティブ報酬割合（賞与+株式報酬の割合）を最高の55%とし、以下、役位に基づき取締役専務執行役員を約45%、常務執行役員を約40%、執行役員を約37%として、上位者ほどインセンティブ報酬割合が増える報酬体系とします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その役割や独立性を考慮し、基本報酬のみを支給します。

監査等委員である取締役については、その役割や独立性を考慮し、基本報酬のみを支給します。監査等委員である取締役の個人別報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

## 4. 各報酬の概要

### ①基本報酬

役員毎の役割や責任を明確にし、それらに沿った金額を毎月一定額ずつ支給する金銭報酬です。

### ②賞与

全社業績指標及び個人業績指標をそれぞれ70%：30%のウェイトとします。

全社業績指標として、新中期経営計画でも重要視している指標である「サービス比率」、「連結売上高」及び「連結営業利益」を採用します。中でも、当社グループが現在取り組む、物販を中心としたビジネスモデルから、ICTに関する総合的なサービスを提供するビジネスモデルへの変革を一層推進することを目的に「サービス比率」を最重要視し、それぞれ50%：10%：10%のウェイトとします。

個人業績指標としては、不祥事の反省も踏まえつつ、更なる企業価値の向上を実現するために必要不可欠である「企業文化改革」、「マテリアリティのKPI」及び「その他個人目標」を採用し、それぞれ10%：15%：5%のウェイトとします。

これらの指標の目標達成度等に基づいて、基準額の0%～200%で変動して支給します。

### ③株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度を導入します。具体的には、役員毎の役割や責任に応じて毎年一定額の株式を支給し、取締役等の退任時に譲渡制限が解除される設計とします。

## 5. 報酬決定の手続き・方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬については、取締役会の諮問に基づき、報酬諮問委員会が審議し、取締役会に答申します。取締役会は、報酬諮問委員会からの答申に従って、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬を決定します。

## 6. マルス・クローバック制度

高水準のコーポレートガバナンス体制の構築に向けた取り組みの一環として、賞与及び株式報酬について、以下の仕組み（マルス・クローバック制度）を導入します。

- ①決算内容の重大な修正又は重大な不正行為が発生した場合に、支払い済みの賞与を強制的に返還させる仕組み
- ②譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限期間満了後に、対象役員が譲渡制限期間中に法令違反等の行為を行っていた事実が発覚した場合、当社が、当該対象役員に対し、その保有する割当株式の全部又は一部の返還又は当該株式に代わる時価相当額の金銭の支払いを請求することができる仕組み
- ③譲渡制限付株式報酬制度において、譲渡制限期間中に、対象役員が法令違反等の行為を行った事実が発覚した場合、当社が当該対象役員の保有する割当株式の全部又は一部を無償で取得する仕組み

## ②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	摘要
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	225 (46)	138 (46)	28 (-)	59 (-)	10 (5)	(注)1.2. 3.4.5.6.
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	43 (43)	43 (43)	-	-	3 (3)	(注)2.6.
監 査 役 (うち社外監査役)	12 (12)	12 (12)	-	-	4 (4)	(注)1.5. 6.
計 (うち社外役員)	281 (102)	194 (102)	28 (-)	59 (-)	13 (8)	(注)6.

- (注) 1. 上記には、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び社外監査役4名を含めております。なお、当社は、同定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、年額280百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)と決議いただいております(当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名(うち社外取締役の員数は3名))。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております(当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名)。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の賞与の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております(当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は3名)。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬の報酬限度額及び株式数の上限は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会において、年額150百万円以内、年100,000株以内と決議いただいております(当該株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は3名)。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2015年6月16日開催の第28回定時株主総会において、年額470百万円以内(うち社外取締役分は年額70百万円以内)と決議いただいております(当該株主総会終結時の取締役の員数は11名(うち社外取締役の員数は4名))。また、監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第17回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております(当該株主総会終結時の監査役の員数は4名)。
6. 対象となる役員の員数につきましては、実際の支給人数を記載しております。

## ③賞与に関する事項

全社業績指標及び個人業績指標をそれぞれ70%：30%のウェイトとしております。

全社業績指標として、中期経営計画でも重要視している指標である「サービス比率」、「連結売上高」及び「連結営業利益」を採用しております。中でも、当社グループが現在取り組む、物販を中心としたビジネスモデルから、ICTに関する総合的なサービスを提供するビジネスモデルへの変革を一層推進することを目的に「サービス比率」を最重要視し、それぞれ50%：10%：10%のウェイトとしております。

個人業績指標としては、不祥事の反省も踏まえつつ、更なる企業価値の向上を実現するために必要不可欠である「企業文化改革」、「マテリアリティのKPI」及び「その他個人目標」を採用し、それぞれ10%：15%：5%のウェイトとしております。

これらの指標の目標達成度等に基づいて、基準額の0%～200%で変動して支給いたします。当該業績指標及び非財務指標を選定した理由は、中期経営計画に定める業績目標及び当社の社会的存在意義を確固たるものとするための非財務目標の着実な遂行、並びに過年度に発覚した不正取引事案に対する再発防止策の徹底及び企業文化改革の浸透を通じ、中長期的な企業価値の向上を取締役にこれまで以上に強く動機付けるためであります。

当事業年度における賞与に係る指標の目標、実績及び支給率は、以下のとおりであります。

指標（ウェイト）		目標	実績	支給率（％）
全社業績指標（70％）	連結売上高（10％）	2,163億円	2,096億円	85
	連結営業利益額（10％）	227億円	206億円	85
	サービス比率（50％）	47.6％	45.2％	61
個人業績指標（30％）	企業文化改革（10％）	61％	55％	0
	マテリアリティKPI（15％）	B	A	150
	その他個人目標（5％）	B	B	100

- (注) 1. 企業文化改革の目標については、年2回全従業員を対象に実施している「パルスサーベイ」における「経営陣への信頼」①執行役員以上の経営陣を信頼できると感じる、②執行役員以上の経営陣は正しい仕事を自ら率先して奨励していると感じる、の2つの設問に対する肯定的な回答結果の割合を採用しております。上記実績は、当事業年度における肯定的な回答結果の割合の平均値であります。
2. マテリアリティKPIの目標については、サステナビリティ方針のもと、持続可能な社会への貢献と当社グループの持続的成長の両立に向けて特定した4つのマテリアリティである「安心・安全な高度情報社会の実現」、「プロフェッショナル人財の活躍」、「脱炭素社会への貢献」及び「持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持強化」に基づき設定したテーマごとのKPIを採用しております。上記実績は、サステナビリティ委員会において各KPIの達成度に基づく評価（S～Dの5段階評価）を行い、その評価結果をCEO及びCHROが総合的に評価し、報酬諮問委員会において評価結果を審議するプロセスを経て最終的に決定しております。
3. その他個人目標については、当事業年度末に各人において自己評価（S～Dの5段階評価）を行い、その評価結果をCEO及びCHROが評価し、報酬諮問委員会において評価結果を審議するプロセスを経て最終的に決定しており、5段階評価結果のうち最も人数が多かった評価結果を記載しております。

#### ④譲渡制限付株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬の内容は譲渡制限が付された当社の普通株式であり、交付の際の条件等は、上記①記載の「役員報酬決定方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項（6）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

##### ①被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

##### ②保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反に起因する損害賠償請求に関しては、填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	発言状況及び社外取締役に関与する役割に関して行った職務の概要・出席状況
取 締 役	伊藤真弥	全ての取締役会（15回）に出席し、2022年6月以降は取締役会議長として、取締役会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、弁護士、他社における監査等委員である社外取締役等としての豊富な経験と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス及び法律・コンプライアンスの専門家としての積極的な意見・提言を行っております。また、同氏は、全ての指名諮問委員会（10回）及び報酬諮問委員会（10回）に委員として出席し、コーポレート・ガバナンス及び法律・コンプライアンスの専門家としての積極的な発言を行っており、これらの活動を通じて、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
	須田秀樹	全ての取締役会（15回）に出席し、また監査等委員会設置会社移行前においては、社外監査役として全ての監査役会（3回）に出席し、他社における取締役社長や監査役としての豊富な知識と経験を活かし、積極的な意見・提言を行っております。さらに、同氏は、監査等委員会設置会社移行後においては、全ての指名諮問委員会（10回）に委員長として出席し、他社における人事部門での経験に基づき積極的に発言を行っており、これらの活動を通じて、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
	和田昌佳	全ての取締役会（13回）に出席し、企業経験者としての経験及び情報通信分野の豊富な知見・経験を活かし、企業経営・テクノロジー及びリスク管理等の観点から積極的な意見・提言を行っております。また、全ての報酬諮問委員会（10回）に委員長として出席し、役員報酬制度の透明性及びアカウンタビリティの向上に大きく貢献しており、これらの活動を通じて、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	野口和弘	全ての取締役会（15回）に出席し、また監査等委員会設置会社移行前及び移行後においては、社外監査役及び監査等委員である取締役として、監査役会（3回）・監査等委員会（10回）全てに出席し、公認会計士として培ってきた財務・会計に関する幅広い知見・経験を活かし、積極的な意見・提言を行っており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
	飯塚幸子	全ての取締役会（15回）に出席し、また監査等委員会設置会社移行前及び移行後においては、社外監査役及び監査等委員である取締役として、監査役会（3回）・監査等委員会（10回）全てに出席し、公認会計士として培ってきた財務・会計に関する幅広い知見・経験及び他社における代表取締役又は取締役としての経験を活かし、積極的な意見・提言を行っており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
	日下茂樹	全ての取締役会（15回）に出席し、また監査等委員会設置会社移行後においては、監査等委員である取締役として監査等委員会（10回）全てに出席し、情報通信事業分野の豊富な知見・経験及び他社における代表取締役又は取締役としての経験を活かし、積極的な意見・提言を行っており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。

(注) 1. 取締役 和田昌佳氏は、2022年6月22日開催の第35回定時株主総会で取締役新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（13回）への出席回数を記載しております。  
 2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	84百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、前事業年度における監査実績、当事業年度の監査計画、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものいたします。



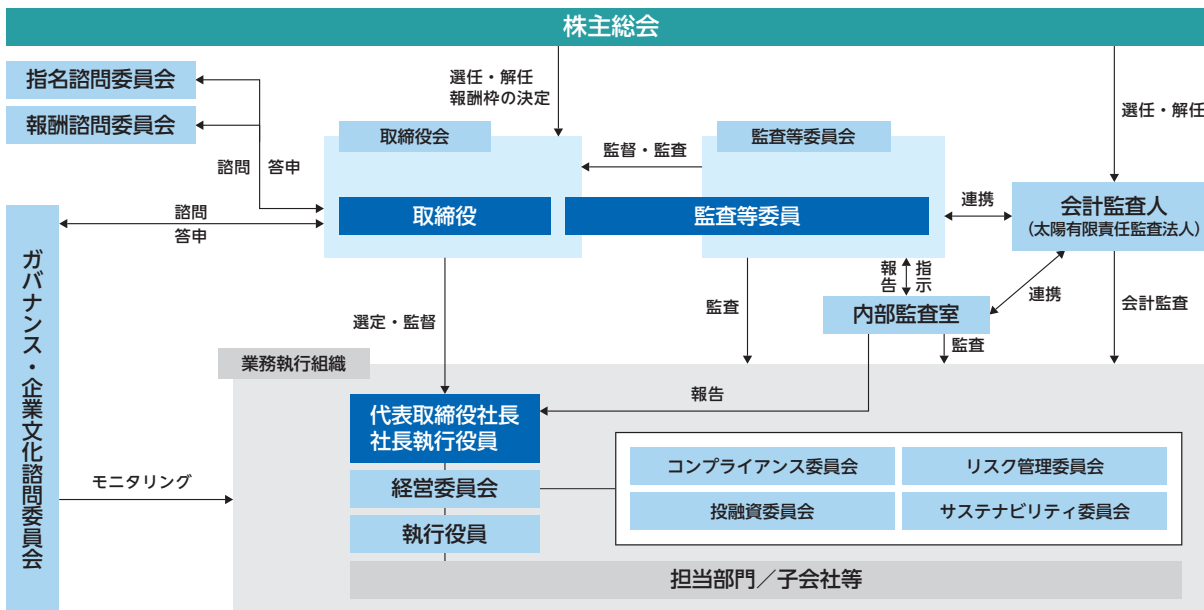
## 5. コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) 企業統治に関する基本的事項(2023年3月31日現在)

当社グループは「人とネットワークの持つ可能性を解き放ち、伝統と革新で、豊かな未来を創る」をPurposeとして位置づけ、「一人一人が卓越した専門性と高い倫理観を持つプロフェッショナルであり、社会とお客様の課題解決に貢献する」ことをMissionとしております。

コーポレート・ガバナンスは、これらを実現し、継続した成長と中長期的な企業価値の向上を図るための重要な基盤であり、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続して取り組んでおります。

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役が過半数を構成し、かつ議長を務める取締役会の設置と、監査等委員会による経営・職務執行の監督及び監査並びに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会による取締役及び執行役員への指名及び報酬等の公正性・客観性の確保等により監督機能の強化を図り、執行機能に関しては、各分野のファンクショナルマネージャーとしてのCxOチームによる経営戦略の立案と確実な遂行、執行役員制度の導入と権限委譲による業務執行の効率化・迅速化を通して、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。



## ①取締役及び取締役会

当社の取締役会は、社外取締役6名（全員を東京証券取引所へ独立役員として届出）を含む9名（男性7名、女性2名）で構成され、社外取締役が議長となり原則として月1回開催しております。取締役会は、経営・業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況の報告等を通して、経営全般についての監督を行っております。当事業年度においては、取締役会を合計15回開催し、出席率はいずれの取締役も100%となっております。

### <取締役会の実効性評価>

当社は、取締役会が実効的に機能しその役割を果たすため、毎年取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施しております。当事業年度においては、取締役全員を対象に取締役会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人の実効性に関する質問形式によるアンケート評価を行いました。アンケートは外部専門家である第三者機関の支援を受けて直接回答する方法を採用することにより、客観性と匿名性を確保しております。取締役会は、当該外部専門家から集計結果についての報告を受け、その内容を分析・審議し、取締役会及び各委員会等の実効性確保の状況を確認しました。

前期の実効性評価において課題と認識された事項と、当該事項に対する当事業年度の対応状況は下表のとおりです。

前期の実効性評価における課題	当事業年度の対応状況
経営戦略を踏まえた各種議論の充実	財務戦略の一環として、キャピタルアロケーションポリシーを策定し運用を開始した。 重点審議テーマとして「見える化」を設定し、3か月に1回の頻度で客観的なデータに基づき当社の状況等について議論した。 毎月の取締役会でガバナンス・企業文化諮問委員会から企業文化改革や再発防止策の進捗などについて報告がなされ、議論を行った。
取締役会付議事項の見直し	監査等委員会設置会社への移行を機に従来の取締役会の決裁権の約70%を経営委員会等に委譲した。
計画的な付議による重要議題における議論の時間の確保	期初に年間アジェンダを策定することにより年間を通して計画的な運営が実現した。 取締役会の議案数も前期比（7月～翌3月）で165件から102件（38%減）に減少する一方、1議案当たりの平均所要時間は13分から21分に増加した。

当事業年度の実効性評価においては、監査等委員会設置会社への移行や経営委員会等への権限の委譲並びに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の改組等実効性の高い取締役会を実現するための各種取り組みが総じて効果的に機能していることが確認できました。取締役会は、その実効性をさらに高めるため、2024年3月期において以下の各事項に取り組んでまいります。

- ・潜在的なリスク、危機管理体制等に関する議論の充実
- ・経営計画等の進捗状況の継続的なフォローアップ
- ・取締役会資料のさらなる充実（論点の明確化、事前検討の高度化）

## ②指名諮問委員会

当社は、取締役及び執行役員の選任、解任及びサクセッションプラン等の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の指名等に関する審議及び答申を行う指名諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は社外取締役2名及び代表取締役社長で構成され、社外取締役が委員長を務めております。当事業年度においては合計10回開催し、スキル・マトリックス、本総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者及びCEOのサクセッションプラン（CEO像の策定、候補人材の選抜、アセスメントの実施等）等を審議し、答申を行いました。出席率はいずれの委員も100%となっております。

## ③報酬諮問委員会

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の報酬等に関する審議及び答申を行う報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は社外取締役2名及び取締役CHROで構成され、社外取締役が委員長を務めております。当事業年度においては合計10回開催し、当事業年度の取締役及び執行役員の賞与、2024年3月期に向けた役員報酬制度の検討（役位ではなく各ポジションの期待の大きさに基づく報酬水準の設定、報酬構成比率の見直し、短期インセンティブ報酬に関する財務及び非財務指標の設定、並びに各指標の評価ウェイトの検討等）及び執行役員の委任型への完全移行に伴う処遇等を審議し、答申を行いました。出席率はいずれの委員も100%となっております。

## ④業務執行体制

当社は、代表取締役社長のもとに設置した経営委員会（月2回程度開催）又は執行役員等に大幅な権限の委譲を行うことにより、取締役会の機能に関し、経営管理・監督機能に重点化を図り、経営の透明性及び公正性を確保するとともに、迅速かつ効率的な業務遂行体制を構築しております。また、各分野のファンクショナルマネージャーとしてのCxOを任命し、CxOチームとして経営戦略を立案し、遂行しております。

## ⑤監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名(男性2名、女性1名)で構成され、原則として月1回開催しております。監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を行っております。

また、監査等委員会は、監査等委員をして、経営委員会、リスク管理委員会等の重要な会議へ出席させ、経営・業務執行に関する重要事項等の審議に際しては適宜意見を述べさせ、経営・業務執行状況の報告を聴取させるとともに、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況の調査等により、法令及び定款への適合性の観点から取締役の職務の執行を監査しております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、これに基づいて運用を行っております。それらの概要は以下のとおりであります。

#### 【内部統制システムの基本方針】

当社は、以下の基本方針に則り、企業運営の基盤となるべき内部統制システムの整備及び運用を図るとともに、その継続的改善に努めます。

#### 当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するための体制

1. 当社グループ共通の企業理念、行動指針及びコンプライアンスマニュアルを制定し、これらの見直しと周知・浸透を継続することにより、コンプライアンスに関する企業文化を醸成し、適法かつ公正な企業活動の実践を徹底する。
2. コンプライアンス委員会その他コンプライアンスの主管部門が中心となって、当社グループ全体のコンプライアンス活動の方針・計画に関する審議やモニタリング並びに重大なコンプライアンス違反事案の調査及び再発防止策の審議等を行う。また、コンプライアンスに関する社内規程の整備・運用改善を図るとともに、コンプライアンスと企業理念の一体化を基本に、コンプライアンス意識の醸成と向上を目的としたコンプライアンス研修を計画的かつ継続的に実施する。
3. 当社グループにおけるコンプライアンスに違反する行為の早期発見や是正等を目的に、通報・相談窓口を社内外に設置するとともに、取締役及び執行役員のコンプライアンス違反に関する通報・相談を常勤監査等委員が受け付ける窓口を設置する。また、コンプライアンス違反に関する通報・相談があった場合、社内規程に基づき、通報・相談者の保護を徹底しながら適正かつ迅速に対処する。さらに、各種教育やイントラネットを通じて、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知する。
4. 当社グループの社内規程において「反社会的勢力との交際禁止」を行動基準として明記し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備・強化する。さらに、当社グループ内のコンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力排除の周知徹底を図る。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会、経営委員会等の重要な会議体に係る議事録及び参考資料等、重要な文書については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行い、取締役がこれらの文書を常時閲覧・謄写できる体制を整備する。

## 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会その他リスク管理の主管部門が中心となって、当社グループにおける網羅的なリスク管理活動の方針・計画の策定及びリスク分析・評価を行う。
2. リスク管理委員会その他リスク管理の主管部門が中心となって、リスクの発生防止並びに顕在化したリスクへの対応に関する指示及びモニタリング等を行う。
3. 当社グループにおけるリスクに関する情報がリスク管理委員会その他リスク管理の主管部門に適切に報告・集約される体制を整備する。
4. 当社グループにおけるリスク管理に関連する社内規程の整備・運用改善を図るとともに、発生したリスクの共有等を通して、役職員のリスク管理意識の向上を図る。
5. 当社グループにおける主なリスクは以下のとおりであり、これらリスクに対して上記のリスク管理活動を通じて適切に対処する。なお、オペレーショナルリスクに対するリスク管理活動については、いわゆる3ラインの概念を踏まえ、営業部門・事業部門を第1ライン、第1ラインを監視する業務統制部門を第1.5ライン、管理部門を第2ライン、内部監査部門を第3ラインとする組織体制を整備し、牽制機能の強化と適切なリスク管理を行うことができる体制の構築を図る。
  - (1) ビジネスリスク
    - ①景気変動、為替変動、金利変動等の経済環境の変化、市場や顧客ニーズの変化、技術開発競争や販売競争に伴う製品・サービスの市場ポジションの変化など、いわゆるビジネスリスク
    - ②大規模な自然災害、悪性の感染症の蔓延等により事業継続が困難となるリスク
    - ③新たな事業・投資におけるリスク
  - (2) オペレーショナルリスク
    - ①取締役及び従業員の不正行為や機密情報の漏えいにより会社の信用を失墜し事業が停滞するリスクなど、いわゆるオペレーショナルリスク

## 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制度を導入し、取締役会の機能を経営管理・監督機能に重点化することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営管理・監督機能から分離された業務執行機能の迅速かつ効率的な遂行体制を構築する。
2. 取締役会決議事項を除く経営・業務執行に関する重要事項については、経営委員会において審議・決定する。
3. 主要な事項の執行決定に係る権限とプロセスは社内規程に定める。
4. 業務効率向上（コスト低減と成果拡大）の観点から、業務システムの継続的な見直しと改善を図るとともに、これを支える情報システム基盤の整備・拡充を図る。

### 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「当社及び当社子会社の取締役、従業員の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するための体制」及び「当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載の体制のほか、以下の体制を整備する。

・ **子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

1. 当社グループ各社（当社グループのうち当社以外の会社を指す。以下同じ。）の主管部門を設置し、社内規程に基づき、経営状況及び財務状況等について定期的に報告を受けるとともに、経営上の重要事項の決定に際しては、事前協議を行う。
2. 定期的にグループ事業連絡会を開催し、当社グループの経営上の諸課題等を共有するなど、円滑なグループ運営を推進する。

・ **子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

1. 中期経営計画を当社グループ各社も参画しながら策定し、当該経営計画に基づく当社グループ各社の経営状況等を定期的に報告させるとともに、進捗状況等を管理する。
2. 当社グループ各社における主要な事項の執行決定に係る権限とプロセスを当社グループ各社の社内規程に定める。

・ **その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

1. 当社の取締役又は従業員を当社グループ各社の取締役及び監査役として任命・派遣し、当社グループ各社における取締役及び従業員の業務執行状況を監督又は監査させる。
2. 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性確保に関しては、内部監査部門が、社内規程に基づき、当社グループ各社との連携により、当社グループの内部統制の整備・運用状況を定期的に把握・評価する。

### 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該取締役及び従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を配置する。
2. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人事異動及び人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
3. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員が監査等委員会からその職務に関して必要な指示を受けた場合、当該指示に従うよう必要な体制を整備する。

### 監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループにとって重大な法令・定款違反の事実及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに自社の監査等委員会又は監査役（自社に監査等委員会又は監査役が存在しない場合は当社の監査等委員会）に報告する。
2. 当社グループの取締役及び従業員は、当社の監査等委員会又は当社グループ各社の監査役からその職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに当該事項について報告を行う。
3. 前二項に基づき当社グループ各社の取締役及び従業員から報告を受けた当社グループ各社の監査役は、速やかにこれを当社の監査等委員会に対し報告する。また、当社グループの監査役連絡会を定期的に関催し、当社の監査等委員会は、当社グループ各社の監査役から当社グループ各社における監査の実施状況等について報告を受ける。
4. 当社の監査等委員会及び当社グループ各社の監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、通報・相談窓口の果たす役割と通報・相談の秘密厳守を積極的に周知し、当社グループの役員及び従業員が安心して通報・相談できる環境を整備する。

### 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査等委員は、取締役会及び経営委員会等の重要な会議体への出席を通じ、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。また、常勤監査等委員は、代表取締役をはじめとする経営陣及び社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）と定期的に会合を開き、意見交換を行った上で、その結果を他の監査等委員にも共有する。
2. 内部監査の実効性及び業務執行部門からの内部監査部門の独立性を高めるため、内部監査部門は、当社における内部監査の基本方針及び年度計画について監査等委員会の承認を得た上で、監査等委員会に対して内部監査の実施状況及びその結果について、定期的に報告をし、必要に応じその指示を受ける。また、内部監査部門の長の人事異動及び人事評価等に関しては、監査等委員会の同意を得る。
3. 監査等委員会は、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を開き、意見交換を行う。
4. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 【内部統制システムの運用状況の概要】

### 1. リスク管理体制

#### (1) リスク管理委員会の開催

当事業年度中は、取締役を管掌役員とし、CROである常務執行役員が委員長を務め、委員には副本部長及び部室長を任命し、計12回開催しました。なお、オブザーバーとして、社外取締役及び内部監査室長が参加しました。

#### (2) リスク管理に関する取組

リスク管理委員会において、リスクの見直しを年次で実施し、グループ経営上重要なリスクの特定、評価、対応の具体化、対策の実行、モニタリングを行うことによりリスク管理活動を強化推進しております。また、リスク管理体制の強化について外部専門家の目線を取り入れるため、外部専門家との間でアドバイザー契約を2020年12月に締結し、その後、外部専門家から適宜助言・支援を受けることのできる体制を維持しております。

### 2. コンプライアンス体制

#### (1) コンプライアンス委員会の開催

当事業年度中は、取締役を管掌役員とし、CCOである常務執行役員が委員長を務め、委員には副本部長、部長・室長及び子会社の部長を任命し、計12回開催しました。なお、オブザーバーとして、社外取締役、専務執行役員、リスク管理統括部門の部長及び顧問弁護士が参加しました。

#### (2) コンプライアンスに関する取組

内部通報制度の信頼性を一層高めるため、通報窓口と通報者が匿名で直接やりとりできる仕組みを備えた通報相談窓口のシステム化を実現し、通報者保護と窓口業務の統制及びスピードアップを両立できる仕組みへの改善や、各部門で取り組むべきコンプライアンスに関する活動計画の策定や役職員自身が取り組むべきコンプライアンスに関する活動の宣言とこれらに対するレビューや意見交換の実施、また部門又はチーム単位での違法残業や不正及び独占禁止法等を題材にした事例研究会を開催しました。さらに、意見交換会と事例研究会において各部門から出された意見を題材として、本部の社員と管掌役員が意見交換を行うグループ内意見交換会を実施しました。その他、従業員及び協力会社社員を対象としたアンケート調査、教育啓蒙活動（eラーニング及び宣誓、全社員を対象としたコンプライアンス講話、新入社員・中途入社社員を対象とした研修等）を実施し、これらの活動内容はコンプライアンス委員会において審査・検討を行ったうえで具体的な対応及び措置を実施しております。

なお、当事業年度において、法令違反等に関わる重大な通報・相談案件はありませんでした。



### 3. 効率的業務執行体制

社内規程に定めた取締役会及び経営委員会での決議事項等の意思決定ルールに基づき、取締役会（当事業年度中に計15回（その他、取締役会決議があったものとみなす書面決議が計5回）開催）及び経営委員会（当事業年度中に計24回開催）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。

### 4. 子会社管理体制

子会社の取締役及び監査役には当社の取締役又は従業員を任命しております。

当社グループ各社の管理の主管部門は、社内規程の定めにより、子会社の事業計画等を経営委員会に付議しその承認を得るとともに、その経営状況について取締役会、経営委員会及び投融資委員会へ報告しております。また、当事業年度において、グループ事業連絡会を11回開催しました。

### 5. 監査等委員監査体制

監査等委員は、取締役会、経営委員会、ガバナンス・企業文化諮問委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、投融資委員会及び社外役員連絡会等の重要な会議へ出席するとともに、当社代表取締役との意見交換会（当事業年度中に2回開催）、当社グループの役員及び従業員とのディスカッション（ローテーションを組み合わせながら毎月開催）、グループ会社監査役連絡会（当事業年度中に1回開催）及び重要な連結子会社の監査等を実施しました。

また、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受け、内部統制システムの整備状況や再発防止策に対する運用状況などについて情報交換、意見交換を実施しました。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第36期 2023年3月31日現在	第35期(ご参考) 2022年3月31日現在	科 目	第36期 2023年3月31日現在	第35期(ご参考) 2022年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>161,106</b>	<b>149,334</b>	<b>流動負債</b>	<b>80,084</b>	<b>77,918</b>
現金及び預金	35,509	20,281	買掛金	17,581	18,988
受取手形、売掛金及び契約資産	51,383	51,362	短期借入金	8,000	18,002
リース債権及びリース投資資産	21,394	16,051	リース債務	9,977	8,642
商品	7,373	11,172	未払金	4,971	2,036
未着商品	230	310	未払法人税等	4,200	1,461
未成工事支出金	30,274	32,419	前受金	20,805	18,858
貯蔵品	25	26	資産除去債務	191	—
前払費用	14,242	13,701	賞与引当金	2,859	2,474
その他	674	4,009	役員賞与引当金	32	59
貸倒引当金	△0	△1	その他	11,462	7,394
<b>固定資産</b>	<b>17,545</b>	<b>12,378</b>	<b>固定負債</b>	<b>22,802</b>	<b>15,247</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,497</b>	<b>4,728</b>	リース債務	18,574	14,392
建物	721	861	資産除去債務	2,172	814
工具、器具及び備品	3,760	3,308	長期未払金	2,054	—
建設仮勘定	5,015	559	その他	—	41
<b>無形固定資産</b>	<b>1,523</b>	<b>1,070</b>	<b>負債合計</b>	<b>102,887</b>	<b>93,165</b>
その他	1,523	1,070	<b>(純資産の部)</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,523</b>	<b>6,579</b>	<b>株主資本</b>	<b>76,029</b>	<b>67,406</b>
投資有価証券	146	147	資本金	12,279	12,279
長期貸付金	1	1	資本剰余金	19,453	19,453
繰延税金資産	3,216	2,955	利益剰余金	47,312	38,888
その他	3,159	3,475	自己株式	△3,017	△3,214
<b>資産合計</b>	<b>178,651</b>	<b>161,713</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△408</b>	<b>956</b>
			繰延ヘッジ損益	△408	978
			為替換算調整勘定	—	△22
			<b>新株予約権</b>	<b>143</b>	<b>168</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>—</b>	<b>15</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>75,764</b>	<b>68,547</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>178,651</b>	<b>161,713</b>

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第36期	第35期(ご参考)
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	209,680	188,520
売上原価	159,312	136,734
売上総利益	50,367	51,786
販売費及び一般管理費	29,731	34,995
営業利益	20,635	16,790
営業外収益	308	616
受取利息	0	0
受取配当金	89	—
関係会社業務受託収入	—	188
販売報奨金	9	24
団体保険配当金	69	60
受取保険金	—	70
為替差益	10	—
その他	128	273
営業外費用	283	574
支払利息	240	157
為替差損	—	192
自己株式取得費用	—	135
支払手数料	29	—
その他	14	90
経常利益	20,660	16,832
特別利益	197	92
投資有価証券売却益	11	92
子会社株式売却益	110	—
子会社清算益	75	—
特別損失	490	605
固定資産除却損	14	24
減損損失	—	581
事業整理損	476	—
税金等調整前当期純利益	20,366	16,319
法人税、住民税及び事業税	5,970	4,428
法人税等調整額	△110	713
当期純利益	14,506	11,176
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純 損失(△)	47	△49
親会社株主に帰属する当期純利益	14,458	11,225

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第36期 2023年3月31日現在	第35期(ご参考) 2022年3月31日現在	科 目	第36期 2023年3月31日現在	第35期(ご参考) 2022年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>136,003</b>	<b>130,358</b>	<b>流動負債</b>	<b>71,091</b>	<b>72,034</b>
現金及び預金	32,530	17,454	買掛金	16,268	18,168
受取手形	31	113	短期借入金	8,000	18,000
売掛金	40,059	42,533	リース債務	9,929	8,408
電子記録債権	280	253	未払金	5,147	2,066
リース債権及びリース投資資産	21,316	15,926	未払費用	657	747
商品	359	277	未払法人税等	3,373	298
未着商品	77	120	未払消費税等	1,519	—
未成工事支出金	25,295	26,733	前受金	17,018	15,789
貯蔵品	19	19	預り金	160	182
前払費用	13,823	13,217	資産除去債務	191	—
短期貸付金	302	10,895	賞与引当金	2,500	2,234
その他	1,908	2,814	役員賞与引当金	28	46
貸倒引当金	△1	△1	その他	6,295	6,090
<b>固定資産</b>	<b>17,085</b>	<b>12,135</b>	<b>固定負債</b>	<b>22,734</b>	<b>15,090</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,025</b>	<b>4,089</b>	リース債務	18,507	14,276
建物	720	805	資産除去債務	2,172	814
工具、器具及び備品	3,288	2,724	長期未払金	2,054	—
建設仮勘定	5,015	559	<b>負債合計</b>	<b>93,826</b>	<b>87,124</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,427</b>	<b>1,034</b>	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	1,426	1,030	<b>株主資本</b>	<b>59,252</b>	<b>55,203</b>
その他	0	3	<b>資本金</b>	<b>12,279</b>	<b>12,279</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,632</b>	<b>7,012</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>19,453</b>	<b>19,453</b>
投資有価証券	22	22	資本準備金	19,453	19,453
関係会社株式	1,024	1,380	<b>利益剰余金</b>	<b>30,536</b>	<b>26,685</b>
関係会社出資金	20	30	利益準備金	86	86
従業員に対する長期貸付金	1	1	その他利益剰余金	30,449	26,598
長期前払費用	6	4	別途積立金	17,560	22,870
繰延税金資産	2,430	2,176	繰越利益剰余金	12,889	3,728
敷金及び保証金	3,053	3,328	<b>自己株式</b>	<b>△3,017</b>	<b>△3,214</b>
その他	73	67	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△134</b>	<b>△3</b>
<b>資産合計</b>	<b>153,088</b>	<b>142,493</b>	繰延ヘッジ損益	△134	△3
			<b>新株予約権</b>	<b>143</b>	<b>168</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>59,261</b>	<b>55,369</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>153,088</b>	<b>142,493</b>

## 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第36期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第35期(ご参考) 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	160,530	146,616
売上原価	122,249	103,930
売上総利益	38,280	42,685
販売費及び一般管理費	24,313	29,521
営業利益	13,966	13,164
営業外収益	317	410
受取利息	43	28
受取配当金	89	—
為替差益	23	16
団体保険配当金	69	60
その他	91	305
営業外費用	271	370
支払利息	240	150
自己株式取得費用	—	135
支払手数料	29	—
その他	1	84
経常利益	14,013	13,204
特別利益	330	92
投資有価証券売却益	11	92
子会社株式売却益	244	—
子会社清算益	75	—
特別損失	315	629
固定資産除却損	4	24
関係会社株式評価損	—	141
事業整理損	310	—
減損損失	—	462
税引前当期純利益	14,028	12,668
法人税、住民税及び事業税	4,337	2,722
法人税等調整額	△194	1,142
当期純利益	9,885	8,802

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

ネットワンシステムズ株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社はサービス提供の役割を担う技術部門に帰属する労務費及び経費の一部について、従来販売費及び一般管理費に計上していたものを売上原価として計上している。

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関与した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

ネットワンシステムズ株式会社  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横山 雄一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネットワンシステムズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

個別注記表（会計方針の変更に関する注記）に記載されているとおり、会社はサービス提供の役割を担う技術部門に帰属する労務費及び経費の一部について、従来販売費及び一般管理費に計上していたものを売上原価として計上している。

追加情報（不正取引に関する事項）に記載されているとおり、会社は、2020年3月期において、過年度から納品実体のない取引が行われていたことが判明したため、不正行為に関連した取引を取消処理したこと等により生じた債務5,553百万円を流動負債の「その他」に含めて計上しているが、当該不正取引に関連した各社間での訴訟が継続しており、各社間での清算並びに法人税等の更正の請求等は完了していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月9日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項を決議しています。

2023年5月18日

**ネットワークシステムズ株式会社 監査等委員会**

常 勤 監 査 等 委 員 野 口 和 弘 ㊞

監 査 等 委 員 飯 塚 幸 子 ㊞

監 査 等 委 員 日 下 茂 樹 ㊞

(注) 監査等委員野口和弘、飯塚幸子及び日下茂樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株式に関するお手続き

### ◆基本情報

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
上記基準日	毎年3月31日
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日

上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7518
単元株式/売買単位	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト） <a href="https://www.netone.co.jp/">https://www.netone.co.jp/</a>

### ◆株式に関するお問い合わせ先

以下のような各種お手続き等につきましては、「口座を開設されている証券会社等」へお問い合わせください。

住所・氏名等の届出変更

配当金受取方法の変更

相続に係わるお手続き

単元未満株式の買取請求

特別口座に記録された株式に関するすべてのお手続きは「三井住友信託銀行」でお取り扱いしますので、以下へお問い合わせください。

※特別口座について

2009年1月5日の株券電子化移行時に株券を手元に保管されていたり、保管振替制度を利用されていなかった株主様の株式を管理するための口座です。

《お問い合わせ先》三井住友信託銀行 証券代行部  
ウェブサイト <https://www.smb.jp/personal/procedure/agency/>

電話照会先 0120-782-031（通話料無料）  
（受付時間 平日 午前9時～午後5時）

郵送物送付先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### ◆配当金の口座振込みについて

郵便局等でのお受け取りのほか以下口座振込みがございす。詳細はお取引の証券会社等へお問い合わせください。

#### ●株式数比例配分方式

株主様が「証券会社に開設した口座」で配当金をお受け取りいただける方法です。同一銘柄を複数の証券会社でご所有されている場合、保有株数に応じて各口座に入金されます。

#### ●登録配当金受領口座方式

株主様が保有する「すべての銘柄」についてご指定いただいた1つの銀行等の口座へお振込みする方法です。

#### ●個別銘柄指定方式

株主様が保有する「銘柄ごと」にご指定いただいた銀行等の口座へお振込みする方法です。

### ◆配当金のお支払状況・郵送物の確認

証券会社の口座、特別口座のどちらでも支払期間経過後の配当金、郵送物の到着確認に関しましては左記の三井住友信託銀行（電話：0120-782-031（通話料無料））へお問い合わせください。

メ モ

Handwriting practice sheet featuring 18 horizontal dashed lines for writing on a white background.

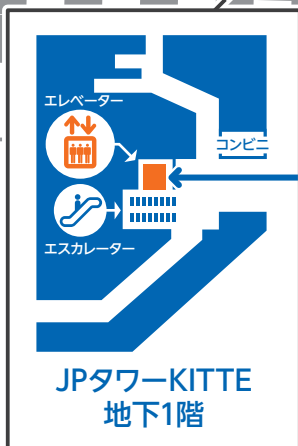
メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## ■地下改札口・地下道からのアクセス



至有楽町



### 交通機関のご案内

**JR**

**1** 「東京駅」丸の内地下南口改札 徒歩 約 5分

**地下鉄**

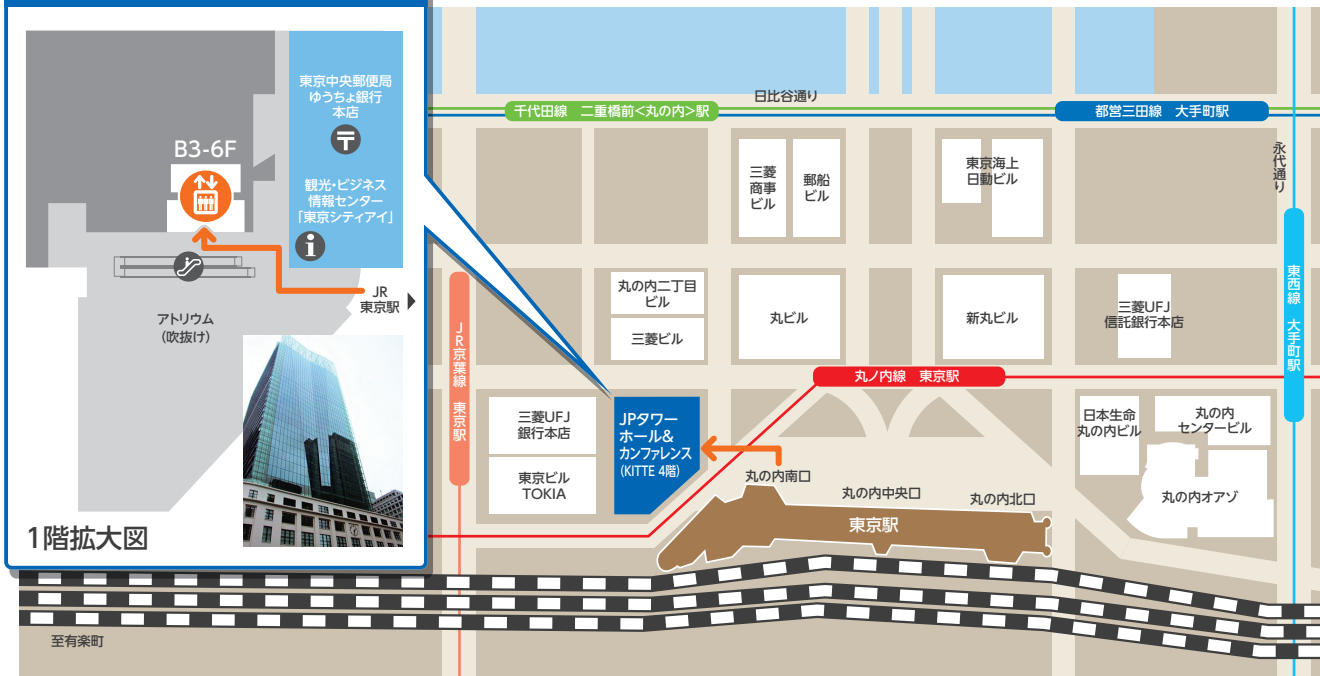
**2** 東京メトロ丸ノ内線 「東京駅」ホーム中央改札 徒歩 約 5分

# 株主総会会場ご案内図

## JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

## JPタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)



### 交通機関のご案内

JR 「東京駅」丸の内南口 徒歩 約 3分

地下鉄 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」 **地下道経由** 徒歩 約 5分

#### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



※専用の駐車場をご用意いたしておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

地下改札口・地下道からのアクセスについては裏面に記載しております。



ネットワンシステムズ株式会社  
TEL. 03-6256-0615(IR室)  
<https://www.netone.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。